

質 疑 回 答 書

(その他本プロポーザルに係る質疑)

資料名：設計・施工仮契約書（案）

質疑No.	工種	区分	質疑事項	回答
1	共通	第26条 第1項 物価変動関係	「工期内」とは、契約書本文の「事業期間」であるという理解で宜しいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
2	共通	設計・施工仮契約書 (案)	第33条、第35条、第38条第40条記載の取下金の支払い条件についてご教示下さい。	平成31年度袖ヶ浦市一般会計予算 第2表 継続費 庁舎整備事業の年割額(※1)を基に、優先交渉権者との協議により定めるものとします。 ※1 袖ヶ浦市ホームページ参照 市政・まちづくり - 市政運営 - 予算 - 平成31年度当初予算の概要 - 平成31年度当初予算 (一般会計)
3	共通	設計施工仮契約書	この契約の各条項における、「発注者は、必要と認められるときは」とは、発注者様が一方的、主観的に判断されるものではなく、受注者の意見を十分に検討いただいたうえで、一般的、客観的、社会通念、設計施工取引通念等において合理的に判断されるものであるとの理解でよろしいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
4	共通	設計施工仮契約書第1条 総則第5項	「知り得た秘密」とは、本工事の遂行に直接必要としない発注者様または第三者の秘密情報に限られ、工事遂行に必要な情報は、受注者の下請負人に対して開示可能であるとの理解でよろしいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
5	共通	設計施工仮契約書第2条 関連工事の調整	関連工事との調整の協力により、本工事の工期・工事金額等に影響が生じた場合は、変更協議いただけますでしょうか。	工事金額・工期に影響が生じる場合には協議いたします。
6	共通	設計施工仮契約書第4条 契約の保証	契約保証金については、免除いただけないでしょうか。	設計施工仮契約書(案)第4条の規定によるものとします。
7	共通	設計施工仮契約書第6条 の2下請負人の選定等	施工実務、施工品質、工期遵守等の観点から、本条は必ずしも積極的に遵守できないことをあらかじめご了承願います。	本条文の趣旨をご理解いただき、可能な範囲で努力いたします。
8	共通	設計施工仮契約書第13 条工事関係者、設計管 理技術者等に関する措 置請求第3項	受注者は、前2項の規定による請求があったときは、当該請求に係る事項について内容を協議し、「著しく不適当と認められる」理由が不合理である場合は、その理由を明示した書面をもって、発注者様への通知の際に、異議を申し立てることができるものと理解してよろしいでしょうか。	措置請求の内容が不適切であるとして拒否することが可能です。
9	共通	設計施工仮契約書第14 条工事材料の品質及び 検査等第2項	設計図書に別段の定めのない検査または試験が必要と認められる場合の当該検査または試験に要する費用および特別に要する費用については、受注者は免責されるものとしていただけますでしょうか。	特殊な検査に要する費用以外は受注者の負担とします。
10	共通	設計施工仮契約書第18 条実施設計図書等不適 合の場合の改造義務及 び破壊検査等第4項	破壊検査の結果、必要があると認められた事由が、受注者の施工の不備等ではなかったことが判明した場合は、破壊検査および復旧費用の負担並びに工期について、別途協議いただけますでしょうか。	本条文における必要があると認められるときにできる破損検査は、工事の施工が適正であるか否かの証明が施工部分を破壊しなければ確認し得ない場合の趣旨としており、検査及び復旧費用負担については、受注者の負担とします。

資料名：設計・施工仮契約書（案）

質疑No.	工種	区分	質疑事項	回答
11	共通	設計施工仮契約書第25条請負代金額の変更方法等	「協議開始の日から14日以内に協議が整わない場合には、発注者が定め、受注者に通知する。」とございますが、受注者にとって合理的な金額にならない可能性が生じるため、この条項は削除願います。	協議が整わなかった場合には発注者が請負代金額の変更を定めるが、受注者がこれに不服があるときは、設計施工仮契約書（案）第55条の規定により、建設業法による千葉県建設工事紛争審査会（以下「審査会」という。）のあっせん又は調停の手続きによりその解決を図るものとしており、かつ設計施工仮契約書（案）第56条の規定により、審査会により紛争を解決する見込みがないと認められたときは、仲裁合意書に基づき、審査会の仲裁に付し、その仲裁判断に服するものとしており、発注者と受注者の対等性は確保されていることから、設計施工仮契約書（案）第25条のとおりとします。
12	共通	設計施工仮契約書第29条第三者に及ぼした損害	本条に該当している場合、受注者は、発注者様に対してその理由を明示して必要と認められる工期の延長を請求することができるものと理解してよろしいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
13	共通	設計施工仮契約書第29条第三者に及ぼした損害	日照障害、風害、電波障害など本契約の目的物に基づく事由によるものについては、発注者様にて処理解決され、対策費については、発注者様にてご負担いただけるものと理解してよろしいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
14	共通	設計施工仮契約書第32条検査及び引渡し第3項	復旧の要因が、受注者の責に抛らない事由によるものであった場合は、検査及び復旧に直接要する費用の負担は、免責されると理解してよろしいでしょうか。	No.10質疑回答に準じます。
15	共通	設計施工仮契約書第32条検査及び引渡し第6項	検査に合格しない要因が、受注者の責に抛らない事由によるものであった場合は、修補費用の負担は、免責されると理解してよろしいでしょうか。	設計施工仮契約書（案）第18条から第20条の規定により、検査までの工事過程において対応すべきものと考えます。
16	共通	設計施工仮契約書第34条実施設計図書等不適合の場合の改造義務及び破壊検査等 部分使用	部分使用の手続きは発注者様が行い、手続に要する費用は発注者様にてご負担いただきますようお願いいたします。	現時点では部分使用は想定しておりません。
17	共通	設計施工仮契約書第34条実施設計図書等不適合の場合の改造義務及び破壊検査等 部分使用	部分使用のご予定はございますでしょうか。ご予定がある場合は、予定日および範囲をご教示ください。	No.16質疑回答に準じます。
18	共通	設計施工仮契約書第38条部分払第3項、第38条部分払第4項	破壊検査の結果、必要があると認められた事由が、受注者の施工の不備等ではなかったことが判明した場合は、破壊検査および復旧費用の負担並びに工期について、別途協議いただけますでしょうか。	No.10質疑回答に準じます。
19	共通	設計施工仮契約書第39条部分引渡し	部分引渡しにつき、法令に基づいて必要となる手続および手続に要する費用は、発注者様にてご対応・ご負担いただきますようお願いいたします。	手続及び手続に要する費用は受注者負担とします。
20	共通	設計施工仮契約書第39条部分引渡し	部分引渡しのご予定はございますでしょうか。ご予定がある場合、予定日および範囲をご教示ください。	履行期間内において各建物毎の完成時に引き渡しとします。現時点では指定する予定日はありません。

資料名：設計・施工仮契約書（案）

質疑No.	工種	区分	質疑事項	回答
21	共通	設計施工仮契約書第50条受注者の解除権	本項に、「（４） 不可抗力などのため受注者が施工できないとき」も追加修正していただけますでしょうか。	設計施工仮契約書（案）第50条のとおりとします。
22	共通	設計施工仮契約書第51条解除に伴う措置	契約解除については、公平、公正性の観点から双務規定であるべきという観点から、発注者様・受注者にて協議し定め清算されるものとの理解でよろしいでしょうか。	設計施工仮契約書（案）第51条のとおりとします。
23	共通	設計施工仮契約書第51条解除に伴う措置第2項	復旧の要因が、受注者の責に拠らない事由によるものであった場合は、検査及び復旧に直接要する費用の負担は、免責されると理解してよろしいでしょうか。	No.10質疑回答に準じます。
24	共通	設計施工仮契約書第51条解除に伴う措置第4項、第51条解除に伴う措置第5項	解除の事由が受注者の責によらないものであった場合、損害については免責されるものと理解してよろしいでしょうか。	設計施工仮契約書（案）第51条第8項の規定によるものとします。
25	共通	設計施工仮契約書第51条解除に伴う措置第7項	受注者の責によらず本契約が解除となった場合は、処分又は修復若しくは取片付け等に要した費用について、清算をお願いいたします。	民法第545条の規定を基本理念とし、設計施工仮契約書（案）第51条第6項の規定によるものとします。
26	共通	設計施工仮契約書第54条火災保険等	火災保険につきましては、建設工事保険にて代替できますので、「火災保険又は建設工事保険」と理解させていただき、火災保険を付保する必要はないと考えてよろしいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
27	共通	設計施工仮契約書第56条仲裁	仲裁合意書は締結しないとの理解でよろしいでしょうか。	仲裁同意書の締結は、千葉県建設工事紛争審査会へ仲裁申請することを両当事者が合意した時点で締結するものとします。

※区分欄の朱書きは、質問事項集計に伴う事務局による加筆・修正となります。

質 疑 回 答 書

(参加表明に係る質疑)

資料名： 募集要項

質疑No.	工種	区分	質疑事項	回答
1	共通	4. 参加資格要件 (1) 参加者の構成 特定建設工事共同企業体の構成員	設計事務所を除き構成員の出資比率のうち、最小の出資比率について、例えば構成員数が2者の場合は、当該共同企業体の総出資額の30パーセント以上、同様に3者(20%)など基準をご教示ください。	特定建設工事共同企業体(共同出資型)による参加にあたっては、技術者を適正に配置して共同施工を確保し得るよう、構成員数を勘案することを原則とし、「建設省中建新審発第12号 共同企業体運用準則」に定める2社の場合は30%以上、3社の場合は20%以上の最低出資比率を満たすものとします。
2	共通	3. 優先交渉権者の決定等の手続 (4) 参加資格審査 参加資格の確認	P.7にて参加表明書及び必要書類の提出の記載がございますが、提出時は指定書式その他、実績証明の資料を添付する為、書類枚数は複数枚になります。提出時の方法について、例えばクリップ留めであったりファイル綴じなどの体裁や、ページ番号の記載など指定があればご指示ください。また、部数は正1部で宜しいでしょうか。	参加証明書及び必要書類の提出にあたっては、クリップ留め等で構いません。ファイル綴じする場合には、ファイル表紙にプロポーザル件名及び応募者名を明記してください。 なお、提出部数は正1部となります。
3	共通	4. 参加資格要件 (3) 業務別の参加資格要件 参加資格要件	設計業務及び施工業務の実績として求められている「耐震改修」の実績について、「耐震改修」は耐震補強の他、制震、免震を含むという認識で宜しいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
4	共通	7. VE提案も対話申込み、提案書の作成及び手続要領 VE提案	P.14の7にて「VE：品質を下げないでコストを低減する代替案の提案、コストを下げないで品質を向上させる提案を求める方法」とあり、要求水準書のP.11にて「本市が適当としたVE提案については、基本設計書等に示された内容を変更することができる」とあります。募集要項で定義された2通り以外の提案(コストは上がるが品質も向上する提案など)でも市にメリットのある設計変更提案を提案し、内容を変更することは可能でしょうか。	「品質を向上させるとともにコストを下げる提案」及び「コストは上がるが品質をより向上する提案」も可能とします。
5	共通	7. VE提案も対話申込み、提案書の作成及び手続要領 VE提案 提案範囲	「変更のできる範囲は、基本設計書等の内容に限るものとし、要求水準書の記載内容が変更となる提案は不可」とあります。趣旨として、要求水準を下回る内容は不可であり、記載内容の一部変更(例えば面積など)の変更は事業内容に影響ない範囲で可との認識で宜しいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
6	共通	4. 参加資格要件 (3) 業務別の参加資格要件 募集要項 P12	4(3)ア設計業務の参加資格要件 a 延べ面積が4,000m ² 以上の官公庁の庁舎、又は民間企業の事務所(以下「庁舎」という。)の実施設計、と記載がありますが、新築工事の実施設計と考えて宜しいですか。	貴社ご認識のとおりです。
7	共通	7. VE提案の対話申込み、提案書の作成及び手続要領 (2) 対話申込み 募集要項 P16,17	図表を貼り付ける書類(様式7-2-1,7-3-2ア,7-3-2イ,7-3-3,7-3-4ア,7-3-4イ,7-3-4ウ,7-3-4エ,7-3-5,7-3-6ア,7-3-6イ,7-3-6ウ,7-3-6エ,7-3-7,7-4-2)については、受領したExcel様式をもとに異なるソフトで提案書類を作成し、PDFデータ(本文のテキストデータ抽出は可能です)にて提出して宜しいでしょうか。	作成ソフトの指定はなく、PDFデータでの提出で構いません。 ただし、募集要項記載の体裁及び書式に従い作成ください。
8	共通	8. 技術提案書の作成及び手続要領 (2) 作成及び提案に当たっての基本的条件 募集要項 P15	8(2)イ(イ)記載の「技術提案内容については、契約後、発注者との協議により、採用されないこともある。なお、提案が採用されなかった場合、それを理由として、事業費が増額とならないように努めること。」は提案が採用されなかった場合は工事内容を協議するという理解で宜しいでしょうか。VE提案についても同様でしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
9	共通	2. 本事業の概要 (4) 関係書類等 既存庁舎	既存庁舎のCAD図は受領できますか。	CAD図の提供は可能です。ただし、意匠図(平面図・立面図)に限ります。
10	共通	2. 本事業の概要 (4) 関係書類等 既存庁舎	意匠図以外の基本設計図、既存棟改修計画図を受領できますか。	既存庁舎について、提供資料及び貸出資料以外の提供資料はございません。

質 疑 回 答 書

(参加表明に係る質疑)

資料名: 募集要項

質疑No.	工種	区分	質疑事項	回答
11	共通	4. 参加資格要件 (1) 参加者の構成	特定建設工事共同企業体での参加の場合の最低出資比率についてお尋ねします。施工JVのみで参加する場合と外部設計事務所との異業種JV的な共同参加の2事例につきましてお示してください。	特定建設工事共同企業体(甲型)の最低出資比率については、No.1の質疑回答のとおりです。異業種建設工事共同企業体を組成する場合は、分担価額に基づく出資となります。
12	共通	4. 参加資格要件 (1) 参加者の構成	NO1に関連してお尋ねします。共同企業体組成に当たりまして、施工JVでの参加の場合(国土交通省の示す甲型)・外部設計事務所を含めての参加の場合(同乙型もしくは甲乙の併用型)が想定されますが、各々の共同企業体協定書の案をお示してください。	【添付資料1】「特定建設工事共同企業体協定書(案)(様式1-1(5))」、「異業種共同企業体協定書(案)(様式1-1(6))」、「共同企業体使用印鑑届(様式1-1(7))」を追加いたします。参加表明書の提出時に提出してください。また、特定建設工事共同企業体(甲型)と設計事務所との異業種共同企業体の参加の場合には、それぞれの協定書を提出してください。(共同企業体使用印鑑届も同様。)
13	共通	2. 本事業の概要 (4) 関係書類等	現庁舎敷地及び仮設職員駐車場の敷地求積図、現況測量図、高低測量図のCADデータがありましたらご提示下さい。	敷地求積図・現況測量図・高低測量図については、別途測量委託を発注し作成する予定です。(仮設職員駐車場は除きます。) 令和元年9月末納品の予定となります。
14	共通	3. 優先交渉権者の決定等の手続 (2) 現地視察	今後、協力会社を同伴し、再度内部調査を実施させて頂くことは可能でしょうか。	参加資格適合者を対象に、再度現場確認の機会を以下のとおり設定いたしますので、現地視察申請書により申請ください。 現場視察申込み 令和元年6月17日(月) から 令和元年6月20日(木) まで 現場視察の実施 令和元年6月21日(金) から 令和元年6月27日(木) まで ※希望により土日可
15	共通	2. 本事業の概要 (4) 関係書類等 イ 貸出資料 (ウ) その他資料	貸出資料(ウ)その他資料の中に、車庫(解体)S造 地上2階 919.75m ² の「既存図面」がありません。追加資料として戴くことは出来ますでしょうか。	【添付資料2】を参照してください。
16	共通	2. 本事業の概要(4) 関係書類等 ア 提供資料 (イ) 基本設計書等	基本設計図面に構造図があればご提供頂けますでしょうか。	基本設計に構造図はございません。
17	共通	3. 優先交渉権者の決定等の手続 (2) 現地視察	先日、要項に従い現地視察をさせていただきましたが、今後、検討が進むにしたがって、再度現地確認する必要が出てくると考えます。再度現地を確認する機会を作っていただけませんか。	No.14質疑回答に準じます。
18	共通	8. 技術提案書の作成及び手続要領 (2) 作成及び提案にあたっての基本的条件 イ 提案に当たっての基本条件(イ)	技術提案内容は当然設計施工において採用されることを前提に工期や工事金額等の重要な条件設定を行いますので、事業費増額とならないよう努めますが、代替条件の提案や増減調整等によって設計施工者に不利益が生じぬよう最大限ご配慮いただけますようお願いいたします。	No.8質疑回答に準じます。
19	共通	10. その他 (2) その他 イ 提出された参加表明書及び技術提案書の取扱い(イ)	「本市が必要と認める」とは、提案者にも合理的に理解されるものと考えてよろしいでしょうか。また、「本業務内容の公表時や本市が必要と認めるときには、その全部又は一部を使用できるものとする。」とございますが、提案には提案者の秘匿性の高いノウハウが多分に盛り込まれておりますので、ご使用にあたっては、他社等第三者への開示およびその他流用等が行われないこととしていただきますようお願いいたします。	受注者との協議によるものとします。

質 疑 回 答 書

(参加表明に係る質疑)

資料名: 募集要項

質疑No.	工種	区分	質疑事項	回答
20	共通	10. その他 (2)その他才技術提案 の履行	「評価要領 P.14 資料2. 技術提案の評価項目及び配点 (4) その他②」に、「受注者は、受注者の責めに帰する事由により受注者が提出した提案書類に基づいて本事業が履行できないときは、自然災害等の不可抗力により履行できない場合を除き、発注者の指定する期間内に、『設計・施工契約書』に基づき違約金を支払わなければならない。」と記載があるとおり、不履行の要因が、「自然災害等の不可抗力により履行できない場合」や、受注者の責めによらない事由によるものであった場合は、別途協議いただけるものと理解してよろしいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。

※区分欄の朱書きは、質問事項集計に伴う事務局による加筆・修正となります。

質 疑 回 答 書

(その他本プロポーザルに係る質疑)

資料名： 要求水準書

質疑No.	工種	区分	質疑事項	回答
1	共通	4. 業務実施に係る要求水準 (3) 施工業務 P. 31 4. (3) ス 近隣対策	受注者負担とされる「近隣対応に掛かる費用」のうち、「電波障害」については、工事施工に関する電波障害を想定しており、「整備対象施設」による電波障害は含まれないという理解で宜しいですか。	貴社ご認識のとおりです。 ただし、設計業務において、要求水準書P17 (2) ア(ア) bによる検討が必要となります。
2	共通	1. 総則 (2) 受注者の業務概要 (3) 対象外とする業務 事業範囲	P. 5にて施工業務、P. 6にて対象外とする業務として事務所内の什器・備品他記載があります。事業範囲となる造付家具類について明確な提示がない為、ご教示願います。(計画概要等にてP. 5～6にブラインド、窓口のカウンター家具、移動書架の記載あり、また基本設計図の仕上表の備考に一部家具関係の記載あり)	基本設計説明書に記載している家具等に加え、基本設計図仕上げ表の備考欄に設置が必要な造付家具を記載しております。なお、議場の議員机、椅子につきましては別途となります。
3	共通	4. 業務実施に係る要求水準 (3) エ (ウ) 施工担当者	施工担当者において対象資格を有している場合、電気設備と機械設備は兼務可能でしょうか。	兼務可能です。
4	建築	4. 業務実施に係る要求水準 (3) 施工業務 仮設	工事中の仮設事務所、作業員詰め所、朝礼広場等仮設ヤードを庁舎東側職員駐車場に設置することは可能でしょうか。	庁舎利用者の駐車場確保のため不可とします。
5	建築	4. 業務実施に係る要求水準 (3) 施工業務 仮設	工事中の仮設給水は、既存給水管より分岐・メーター設置で使用させていただいてよいでしょうか。	可能です。
6	建築	4. 業務実施に係る要求水準 (3) 施工業務 仮設	工事中の仮設排水は、適正処理の上、引地内の既存排水管への排水と考えてよいでしょうか。	可能です。
7	建築	4. 業務実施に係る要求水準 (3) 施工業務 仮設	工事中に確保が必要な工事フェーズごとの駐車場・駐輪場の台数をご教授ください。	駐車必要台数は540台を想定しており、職員用仮設駐車場の140台を除き、各工事フェーズ毎の確保台数は400台とします。
8	建築	4. 業務実施に係る要求水準 (3) 施工業務 解体工事	既存旧庁舎他の解体の際、新設する建物等に干渉しない杭については残置と考えてよいでしょうか。すべて解体とする場合、外部階段既存杭、X0通り側張出スラブ基礎撤去範囲の杭、エントランス基礎杭の杭径・杭種・杭長をご教授ください。	全て撤去とします。 外部階段既存杭、X0通り側張出スラブ基礎撤去範囲の杭、エントランス基礎杭の杭径・杭種・杭長については、既設庁舎構造図をご確認ください。
9	建築	4. 業務実施に係る要求水準 (3) 施工業務 解体工事	アスベストについては、受領資料の調査結果報告書により含有が確認されたもののみ工程・計画及びコストに反映し、その他については着工後に調査し、結果により工程・計画、コストについて協議すると考えてよいでしょうか。	竣工年度により含有が想定される建材についても含まれます。(タイル、ボード、煙突、設備パッキン類) その他については、調査結果により協議とします。
10	建築	4. 業務実施に係る要求水準 (3) 施工業務 解体工事	本工事においてPCB含有の安定器等は無いものと考えて宜しいでしょうか。またサンプリングをする場合の検体数をご指示ください。	貴社ご認識のとおりです。 PCBのサンプリングについては、特に必要ないと想定しています。

質 疑 回 答 書

(その他本プロポーザルに係る質疑)

資料名： 要求水準書

質疑No.	工種	区分	質疑事項	回答
11	建築	4. 業務実施に係る要求水準 (3) 施工業務 解体工事	既存建物に煙道がありますが、ダイオキシンは含有するものとして工程・計画、コストに見込むとしてよいでしょうか。	貴社ご認識のとおり含有を前提としてください。
12	共通	1. 総則 (2) 受注者の業務概要 イ 設計業務 ウ その他業務 受注者の業務概要 イ 設計業務 ウ その他業務	c 模型製作設計検討用スタディ模型とありますが、外部・内部模型等、部位・個数をご指示ください	設計確認及び市民及び庁内への説明用としての模型を想定しています。最終的な外観模型及び内部1, 2階窓口スペース・市民交流スペース・議場についての内部模型は最低限必要です。
13	共通	1. 総則 (2) 受注者の業務概要 受注者の業務概要 イ 設計業務 ウ その他業務	d 確認申請業務等申請手続き業務ですが、計画通知扱いとなりますか	計画通知扱いとなりません。
14	共通	4. 業務実施に係る要求水準 (1) 設計業務・施工業務共通事項	実施体制において統括代理人の専任配置期間は契約業務締結後から建物引渡し迄と考えて宜しいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
15	共通	4. 業務実施に係る要求水準 (2) 設計業務	設計管理技術者及び設計主任技術者の専任配置期間は設計業務期間中と考えて宜しいでしょうか。	専任は求めておりません。
16	共通	4. 業務実施に係る要求水準 (3) 施工業務	監理技術者、現場代理人及び施工担当者の専任配置期間は施工業務期間中と考えて宜しいでしょうか。	現場着手から建物引渡し迄の期間とします。
17	共通	1. 総則 (2) 受注者の業務概要 イ 設計業務 (ア) 事前調査業務及び関連業務	①家屋調査の対象範囲をご教示ください。 ②近隣対策とは具体的にどのような内容を想定されているかご教示ください。 ③開発許可申請協議とありますが、想定されている内容をご教示ください。	①家屋調査の対象は20軒を想定しています。 ②振動、騒音、粉塵等の工事に伴う近隣へ配慮、特に解体工事時の対策に留意願います。 ③開発許可申請協議はありません。
18	共通	1. 総則 (2) 受注者の業務概要 イ 設計業務 (ウ) その他業務 b 模型製作設計検討用スタディ模型	模型製作はスタディ用のみで、最終完成模型（展示用等）は別途と考えてよろしいでしょうか？	No.12質疑回答に準じます。
19	共通	1. 総則 (2) 受注者の業務概要 イ 設計業務 (ウ) その他業務 g 防災計画評定又は防災性能評定に関する資料の作成及び申請手続き業務	民間審査機関等で任意の「評定」を取得するということでしょうか？取得する場合は、増改築、改修全てが終了した状態での評定でしょうか？	民間審査機関での評定を想定しています。取得方法については、別途協議といたします。
20	共通	1. 総則 (4) 工期	設計・施工仮契約書の約定に従い工期変更が実施された場合は、本項の記載に係わらず、適切な工期に変更されるとの理解でよろしいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。

質 疑 回 答 書
(その他本プロポーザルに係る質疑)

資料名： 要求水準書

質疑No.	工種	区分	質疑事項	回答
21	共通	4. 業務実施に係る要求水準 (2) 設計業務 ア 業務内容 (ア) 事前調査及び関連業務 b 電波障害	「障害が予想される場合には、詳細調査を実施する」とありますが、今回設計費用として見込むのは机上調査までで、詳細調査・対策費用は別途と考えてよろしいでしょうか？	貴社ご認識のとおりです。
22	共通	2. 整備対象施設の基本条件 (2) 敷地の現況イ 地盤状況	追加調査により、「地質調査委託 報告書」と実際の地質状況に相違が判明した場合は、設計・施工仮契約書に基づき、工期・工事金額の変更について、別途協議いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
23	共通	3. 整備対象施設の要求水準 (2) 本体施設に係る要求水準ア 基本設計の位置付け	基本設計の位置付けについては、「優先順位は本書、基本設計書等の順とする。」とございますが、募集要項、評価要領、設計施工仮契約書を含めた契約図書の優先順位について、ご教示ください。	各種書類間の優先順位は、現時点では質疑回答書、設計施工仮契約書、募集要項及び要求水準書、基本設計書の順とします。
24	共通	3. 整備対象施設の要求水準 (2) 本体施設に係る要求水準ウ 建物の環境性能及びバリアフリー化	CASBEE-A以上の認定の取得にあたり、工程・工事金額に影響が生じた場合は、変更協議いただけますでしょうか。	CASBEE-A以上の認定取得を前提とした実施設計を検討してください。
25	共通	3. 整備対象施設の要求水準 (3) 要求水準書等の変更	要求水準書等が変更される場合、設計・施工仮契約書の約定に従い適切な契約変更が実施されるとの理解でよろしいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
26	共通	3. 整備対象施設の要求水準 (3) 要求水準書等の変更ア 本市による変更	「著しく変更されたとき」、「業務内容変更が特に必要と認められるとき」であるかの判断は、受注者にも合理的に理解されるものであり、記載の事由が工事金額・工期に影響が生じるものであった場合は、変更協議の対象となると理解してよろしいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
27	共通	4. 業務実施に係る要求水準 (1) 設計業務・施工業務共通事項イ 適用基準	「改訂内容への対応等について協議を行う」とございますが、協議内容には、適用基準の改訂が工事金額・工期に影響を及ぼすものであった場合の変更協議も含まれると理解してよろしいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
28	共通	4. 業務実施に係る要求水準 (1) 設計業務・施工業務共通事項エ 実施体制	工事監理業務の契約予定者等が決まっていたら具体的にご教示いただきたくお願いいたします。	決定しだい対応いたします。
29	共通	4. 業務実施に係る要求水準 (1) 設計業務・施工業務共通事項エ 実施体制 (ア) 統括代理人 i	「不相当であるとみなした」理由は、受注者が納得できる合理的な理由に基づくものであると考えてよろしいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
30	共通	4. 業務実施に係る要求水準 (1) 設計業務・施工業務共通事項オ 関係官公庁等への届出手続 (ア)	関係官公署その他関係機関への手続のうち、発注者様ご自身で行う必要があるもの、発注者様のご協力をいただく必要があるものについては、ご対応をお願いいたします。	関係官公署その他関係機関への手続及びその費用について、基本的に委任し受注者が行うこととします。また、委任のできない手続きについては市が行います。市協力の必要なものについては、対応いたします。

質 疑 回 答 書

(その他本プロポーザルに係る質疑)

資料名： 要求水準書

質疑No.	工種	区分	質疑事項	回答
31	共通	4.業務実施に係る要求水準(1)設計業務・施工業務共通事項才関係官公庁等への届出手続(ウ)	関係官公署その他関係機関への手続の費用について、受注者の責に抛らない事由により、変更手続きの費用が発生した場合には、費用負担をご協議いただけますでしょうか。	協議いたします。
32	共通	4.業務実施に係る要求水準(1)設計業務・施工業務共通事項才関係官公庁等への届出手続(キ)	「仮使用申請」とありますが、仮使用の予定はございますでしょうか。予定がある場合は、時期・対象範囲を、ご教示ください。	仮設計画説明書 1.工事手順 (2)確認申請手順 を参照ください。
33	共通	4.業務実施に係る要求水準(1)設計業務・施工業務共通事項才関係官公庁等への届出手続(キ)	「仮使用申請」は発注者様が行い、手続に要する費用は発注者様にてご負担いただきますようお願いいたします。	手続及び手続に要する費用は受注者負担とします。
34	共通	4.業務実施に係る要求水準(1)設計業務・施工業務共通事項キ検査・引渡し(ウ)完成検査c	検査に合格しない事由が、受注者の責に抛らない事由であった場合には、補修の費用負担は除外していただきますようお願いいたします。また、これにより、工期・請負代金に影響が生じた場合は、変更協議いただきますようお願いいたします。	設計施工仮契約書(案)第18条から第20条の規定により、検査までの工事過程において対応すべきものと考えます。
35	共通	4.業務実施に係る要求水準(1)設計業務・施工業務共通事項キ検査・引渡し(エ)部分引渡し	部分引渡しのご予定はございますでしょうか。ご予定がある場合、予定日および範囲をご教示ください。	履行期間内において各建物毎の完成時に引き渡しとします。現時点では指定する予定日はありません。
36	共通	4.業務実施に係る要求水準(1)設計業務・施工業務共通事項キ検査・引渡し(エ)部分引渡し	部分引渡しにつき、法令に基づいて必要となる手続きおよび手続に要する費用は、発注者様にてご対応・ご負担いただきますようお願いいたします。	手続及び手続に要する費用は受注者負担とします。
37	共通	4.業務実施に係る要求水準(1)設計業務・施工業務共通事項キ検査・引渡し(オ)引渡しb	建物引渡し後1年間行う建物の各設備などの調整について、点検・調整の回数等、1年間でどの程度の頻度を想定すればよろしいのか、詳細を具体的にご教示ください。	引渡しの3か月後及び1年後、併せて冷暖房の切替時期を想定してください。
38	共通	4.業務実施に係る要求水準(1)設計業務・施工業務共通事項ケ周辺工事等に係る注意事項(ア)	「設計施工仮契約書 第2条関連工事の調整」に記載されておりますとおり、周辺工事等においては、発注者様が調整を行い、受注者は協力を行うものと理解してよろしいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
39	共通	4.業務実施に係る要求水準(1)設計業務・施工業務共通事項ケ周辺工事等に係る注意事項(ア)	周辺工事等との調整の協力により、本工事の工期・工事金額等に影響が生じた場合は、変更協議いただけますでしょうか。	工事金額・工期に影響が生じる場合には協議いたします。
40	共通	4.業務実施に係る要求水準(1)設計業務・施工業務共通事項ケ周辺工事等に係る注意事項(ア)	周辺工事等との協議・調整の結果、やむを得ない費用や工期の延伸が発生する場合は、別途契約変更につきご協議いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	No.39質疑回答に準じます。

質 疑 回 答 書

(その他本プロポーザルに係る質疑)

資料名： 要求水準書

質疑No.	工種	区分	質疑事項	回答
41	共通	4. 業務実施に係る要求水準(1)設計業務・施工業務共通事項ケ周辺工事等に係る注意事項(イ)	什器・備品・特定機器等の工事に伴う据付のための基礎工事、下地補強工事などについて、受注者の責によらず見込むことができない想定外の事象が判明した場合は、別途協議いただけますでしょうか。	協議いたします。
42	共通	4. 業務実施に係る要求水準(1)設計業務・施工業務共通事項サ広報活動	広報活動については、受注者に過度な負担とならない範囲にてお願いいたします。また、想定を超える支援業務において、工事金額・工期に影響が生じた場合は、別途協議いただけますでしょうか。	No.39質疑回答に準じます。
43	共通	4. 業務実施に係る要求水準(1)設計業務・施工業務共通事項サ広報活動(ア)	「受注者は、本市が主催する説明会等の支援を行うこと。」とありますが、支援内容について具体的にご教示願います。	工事概要説明資料の作成、説明会等での工事概要説明等の支援を想定しています。
44	共通	4. 業務実施に係る要求水準(1)設計業務・施工業務共通事項サ広報活動(イ)	「受注者は、工事の進捗状況が分かる資料を市民に公開すること。」とありますが、資料の内容、公開方法について具体的にご教示願います。	工事進捗状況の概要について作成していただき、市のホームページ上で公開することを想定しています。
45	共通	4. 業務実施に係る要求水準(1)設計業務・施工業務共通事項サ広報活動(イ)	本工事期間のうち、「工事の進捗状況」を公開する頻度について、どの程度を想定されているのか、具体的にご教示ください。	月1回程度を想定しています。
46	共通	4. 業務実施に係る要求水準(2)設計業務 ア 業務内容(イ)本事業の設計業務及び関連業務「既存庁舎の耐震改修の第三者評定」	「実施設計の結果、評定取得時に仮定した設計条件と相違することになった場合には、改修後建物の耐震性能を再確認し、耐震診断評定の変更申請又は再取得を行うこと」とありますが、今回設計費用として見込むのは実施設計までで、耐震性能再確認・耐震診断評定変更・再取得は別途と考えてよろしいでしょうか？	受注者の負担とします。
47	共通	4. 業務実施に係る要求水準(2)設計業務ウ設計管理技術者及び設計主任技術者(キ)	「不相当であるとみなした」理由は、受注者が納得できる合理的な理由に基づくものであると考えてよろしいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
48	共通	4. 業務実施に係る要求水準(2)設計業務 エ 実施設計図書 表3実施設計図書一覧 資料・提出書類等	「②リサイクル計画書」とは、何のリサイクルを想定されているかご教示ください	建設リサイクル法による建設副産物のリサイクル計画書を指します。
49	共通	4. 業務実施に係る要求水準(3)施工業務イ業務条件等(ア)基本条件i	「受注者は、打合せスペースを備えた監理事務所及び必要な備品を設置すること。」とありますが、具体的な要求条件についてご教示願います。	打合せの参加者数については、市職員5名及び工事監理者6名程度を想定しており、受注者参加人数も含めて対応可能なスペースとしてください。備品等については、打合せに必要な最低限の備品が備えられていればよいと考えます。
50	共通	4. 業務実施に係る要求水準(3)施工業務イ業務条件等(ア)基本条件e	関係者及び関係官公署等と十分打合せを行った結果、条件変更が生じ、工程・工事金額に影響が発生した場合は、変更内容をご協議いただけますでしょうか。	No.39質疑回答に準じます。

質 疑 回 答 書

(その他本プロポーザルに係る質疑)

資料名： 要求水準書

質疑No.	工種	区分	質疑事項	回答
51	共通	4. 業務実施に係る要求水準(3)施工業務イ業務条件等(ア)基本条件g	近隣住民、関係者などに対し、ご予定されている工事説明会等がございましたら、スケジュール・規模等を、ご教示ください。 また、工事説明会等で決定した内容が、著しく施工に制限がある場合は、工期・請負代金額について、ご協議いただけますでしょうか。	現時点で具体的な予定はしておりませんが、実施設計後、工事工程も含め確定した段階で近隣住民への説明会を開催する予定です。 工事説明会等で出た意見等により、著しく施工に影響が及ぶ場合は協議いたします。
52	共通	4. 業務実施に係る要求水準(3)施工業務イ業務条件等(ア)基本条件g	近隣からの要望や協定、既に制約を受けている内容等、現時点で把握しておくべき情報がございましたら、ご教示ください。	現時点では特にございません。
53	共通	4. 業務実施に係る要求水準(3)施工業務イ業務条件等(イ)施工条件a作業日時等	近隣協議により、作業時間帯・作業日等に制限が発生し、工期・工事金額に影響が生じた場合は、変更協議いただけますでしょうか。	No.39質疑回答に準じます。
54	共通	4. 業務実施に係る要求水準(3)施工業務イ業務条件等(イ)施工条件a作業日時等	「議会開催時は、作業等の実施について配慮すること。」とありますが、具体的な議会開催期間をご教示願います。	議会開催は3月、6月、9月、12月となります。 大きな騒音や振動がなければ作業実施可能と考えております。
55	共通	4. 業務実施に係る要求水準(3)施工業務イ業務条件等(イ)施工条件a作業日時等	工事車両の通行のルート・時間等において、現時点で規制等の制約条件がございましたら、ご教示ください。	一般県道南総昭和線の一部区間に大型貨物通行禁止規制がかけられており、通行に際しては警察協議が必要となりますが、それ以外の規制等の制約条件は特にありません。ただし、職員の出退勤の時間帯はご配慮ください。
56	共通	4. 業務実施に係る要求水準(3)施工業務イ業務条件等(イ)施工条件a作業日時等	「上記で作業を認めている期間及び日時においても、監督職員は指示により作業日時などを制約することがある。その場合、受注者はこれに従わなければならない。」とありますが、契約後に作業日時の制約が新たに発生した場合は、工期・請負金額の変更についてご協議いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
57	共通	4. 業務実施に係る要求水準(3)施工業務イ業務条件等(イ)施工条件a作業日時等	作業日時の調整にあたり、「敷地内及び周辺で開催される行事」について、スケジュール等、現時点で把握しておくべき情報がございましたら、ご教示ください。	現時点では特にございません。
58	共通	4. 業務実施に係る要求水準(3)施工業務イ業務条件等(イ)施工条件c解体工法など	アスベスト不含証明を行わないメーカーもありますので、業者が決定した段階で協議させていただきますでしょうか。	No.9質疑回答に準じます。その他は今後の協議事項とします。
59	共通	4. 業務実施に係る要求水準(3)施工業務ウ業務着手時及び完了時の提出書類特記事項：実施設計書について	著作権に係わる当該建物に限る使用权を発注者様に移譲した場合の責は、発注者様に帰するものであることを確認させていただけますでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
60	共通	4. 業務実施に係る要求水準(3)施工業務ウ業務着手時及び完了時の提出書類	表5 欄外特記事項にある「実施設計書」とは、竣工図面及び施工図を指すとの理解でよろしいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。

質 疑 回 答 書

(その他本プロポーザルに係る質疑)

資料名： 要求水準書

質疑No.	工種	区分	質疑事項	回答
61	共通	4. 業務実施に係る要求水準(3) 施工業務工監理技術者、現場代理人及び施工担当者	「不相当であるとみなした」理由は、受注者が納得できる合理的な理由に基づくものであると考えてよろしいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
62	共通	4. 業務実施に係る要求水準(3) 施工業務サ周辺環境の保全(イ)	損傷、汚損等の要因が、受注者の責に抛らない事由によるものであった場合、原状回復の費用負担は、免責されるものとしていただけますでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
63	共通	4. 業務実施に係る要求水準(3) 施工業務ス近隣対策(ア)	騒音、悪臭、光害、電波障害、粉じん等において、現時点で規制等の制約条件がございましたら、ご教示ください。	関係法令及び袖ヶ浦市環境条例によります。
64	共通	4. 業務実施に係る要求水準(3) 施工業務ス近隣対策(ウ)	近隣対応に掛かる費用の受注者の負担については、「設計施工仮契約書 第29条」に基づき、「受注者が善良な管理者の注意義務を怠ったことにより生じたもの」に限られると理解してよろしいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
65	構造	3. 整備対象施設の要求水準(3) 要求水準書等の変更	既存庁舎の耐震改修に関して、VE提案検討時に活用させていただきたく、耐震診断および耐震補強案を検討されたときの一貫計算プログラム、耐震診断プログラム等のデータをご提供いただけないでしょうか。	耐震計算プログラム及び電子データの提供は対応できません。
66	構造	3. 整備対象施設の要求水準(3) 要求水準書等の変更	既存庁舎の耐震改修のVE提案に関して、制振装置を用いたいわゆる制振補強の提案は可能でしょうか。また、耐震性能の検証は、時刻歴応答解析によることとなりますが、要項に示された構造体Ⅱ類と同等とみなしていただけますでしょうか。	構造体Ⅱ類相当であることを示す第三者判定書を取得してください。
67	共通	要求水準書 P. 11	「給水使用量・・・年に2回程度のデータ分析」とありますが、引渡し後1年間、監視装置の計測データの提出と考えてよろしいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
68	共通	2. 整備対象施設の基本条件 (1) 工事対象用地の概要	「要求水準書P. 7 2 (1) イ」では保健センターは整備対象外と記載がありますが、「基本設計説明書 計画概要等 P. 4」では保健センターの改修・復旧が記載されています。要求水準書に従い、保健センターは整備対象外と考えて宜しいでしょうか。	保健センターについては、建替1期庁舎の完成後、既存庁舎改修時における仮事務所として使用するための改修工事を実施するものです。
69	共通	3. 整備対象施設の要求水準 (1) 整備対象施設の概要	仮設職員駐車場について、計画概要(舗装仕様・雨水排水計画等)の想定があればお教え下さい。	碎石舗装(RC-40、t=150mm程度)と駐車区画ロープとし、雨水排水設備の設置は想定していません。ただし、進入路部の既設水路改修が必要となります。
70	共通	4. 業務実施に係る要求水準 (3) 施工業務	計画地内または計画地周辺に工事関係者用駐車場として使用できる駐車場または土地がありましたら、ご提示願います。	計画地周辺に工事関係者用の駐車場として使用できる市所有土地はありません。

質 疑 回 答 書
(その他本プロポーザルに係る質疑)

資料名： 要求水準書

質疑No.	工種	区分	質疑事項	回答
71	共通	1. 総則 (3) 対象外とする業務 什器備品	要求水準書 1 (3) ア対象外業務として「事務室内の什器備品及び議場の什器の購入・取付」となっていますが、基本設計図に受付カウンター等の記載があります。本工事に含めるものをご教示下さい。	No.2質疑回答書に準じます。 キャビネット、机、イスなどは什器とし、別途工事とします。
72	共通	4. 業務実施に係る要求水準 (1) 設計業務・施工業務共通事項	本件の対象業務に工事監理業務は含まれますでしょうか。お示しください。	工事監理業務は含まれておりません。

※区分欄の朱書きは、質問事項集計に伴う事務局による加筆・修正となります。

質 疑 回 答 書

(その他本プロポーザルに係る質疑)

資料名: 評価要領

質疑No.	工種	区分	質疑事項	回答
1	共通	6. 技術評価 (2) ②	「採用されたVE提案によるコスト縮減」について、「品質を下げないでコストを低減する代替案」の効果を評価すると理解しております。一方で技術提案で求められる課題に対し性能を上げる為にコストも上がる場合がありますが、設計変更全般のコスト増減を相殺されると低減額の評価が上がる方向になります。この提案項目はあくまで「品質を下げないでコストを低減する代替案」に絞って、様式7-4-1は当該提案のみ記載し、他の提案は分けて提出するという認識で宜しいでしょうか。	様式7-4-1VE提案一覧概要にはすべてのVE提案を記入していただきますが、「コスト縮減額」欄には、縮減が見込まれる提案のみ縮減額を記載していただき、コスト増若しくはコスト同一の提案については未記入としてください。また、合計額も縮減額の合計としてください。
2	共通	資料1. 実績・体制の評価項目及び配点	官公庁の庁舎には、PFI事業も含まれるという認識で宜しいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
3	共通	資料1. 実績・体制の評価項目及び配点 (2) 設計業務	設計管理技術者と設計主任技術者の実績については、設計業務が完了しているという認識で宜しいでしょうか。募集要項のP.12の設計業務の参加資格要件で「平成20年度以降に業務が完了した」とありますが、同様に期間は平成20年度以降に設計業務が完了した実績という認識で宜しいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
4	共通	資料1. 実績・体制の評価項目及び配点 (2) 設計業務	AとIの設計業務の実績は、工事と同様に「新築、増築、改築に係る」設計業務という認識で宜しいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
5	共通	資料1. 実績・体制の評価項目及び配点 (4) その他	実績については、「全て平成20年度以降に工事完了し、引き渡し済んだ建築物の実績」とございますが、一本の契約の中に複数の工事内容が含まれる場合、該当の建設工事が完了、部分引渡し(仮引渡し)が済んだ建築物も対象になるという認識で宜しいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
6	共通	資料1. 実績・体制の評価項目及び配点	(2) 設計業務における「設計管理技術者、設計主任技術者の実績」の基準①ア、イ②ア、イに記載の「設計業務」とは、「新築、増築、改修の設計業務」と考えてよろしいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
7	共通	資料2 (4) ③	違約金額の算定についてお尋ねします。記載されている算定式は 契約金額×(1-審査時評価点/不履行時評価点) と理解してよろしいでしょうか。お示しください。	貴社ご認識のとおりです。 本回答をもって訂正いたします。

※区分欄の朱書きは、質問事項集計に伴う事務局による加筆・修正となります。

質 疑 回 答 書

(その他本プロポーザルに係る質疑)

資料名: 様 式

質疑No.	工種	区分	質疑事項	回答
1	共通	様式7-3-4ア 様式7-3-4イ 様式7-3-4ウ 様式7-3-4エ 様式7-3-5	(A4 1枚以内)は(A3 1枚以内)の表記誤りという認識で宜しいでしょうか。	貴社ご指摘のとおりです。 本回答をもって訂正いたします。
2	共通	様式7-2-3 様式7-2-4	設計業務の実績の為、「工事名」を設計業務名、「工期」を設計期間と読み替えて記載すれば宜しいでしょうか。	貴社ご指摘のとおりです。
3	共通	様式4-2 様式集	様式4-2VE提案一覧表記載の「機能とコストについて、向上、低下、増、減、同一を表記すること。」とありますが、様式7-4-1VE提案一覧概要には「コスト縮減額」とのみ記載があり、相違しています。どちらが正しいかご教示下さい。	様式7-4-1VE提案一覧概要にはすべてのVE提案を記入していただきますが、「コスト縮減額」欄には、縮減が見込まれる提案のみ縮減額を記載していただき、コスト増若しくはコスト同一の提案については未記入としてください。 また、合計額も縮減額の合計としてください。
4	共通	様式7-3-3 様式集	様式7-3-3は、「ア市内企業との連携、その他の取り組み」でA4タテ1枚、「イ市内企業への発注等の金額」でA4タテ1枚として宜しいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
5	共通	様式7-3-4ア 様式7-3-4イ 様式7-3-4ウ 様式7-3-4エ 様式7-3-5 様式集	様式集の一覧表では様式,7-3-4ア,7-3-4イ,7-3-4ウ,7-3-4エ,7-3-5については、A3となっていますが、各書式の注釈ではA4となっています。どちらが正しいかご教示下さい。課題の内容から、A3横とさせて下さい。	No.1質疑回答のとおりです。
6	共通	様式7-3-4ア 様式7-3-4イ 様式7-3-4ウ 様式7-3-4エ 様式7-3-5	様式7-3-4ア～エ及び様式7-3-5の様式サイズについて、様式一覧ではA3とありますが、各様式の赤字の記載ではA4とあります。A3が正と考えて宜しいでしょうか。	No.1質疑回答のとおりです。

※区分欄の朱書きは、質問事項集計に伴う事務局による加筆・修正となります。

質 疑 回 答 書

(その他本プロポーザルに係る質疑)

資料名：基本設計説明書

質疑No.	工種	区分	質疑事項	回答
1	計画概要等	4. 基本設計意図伝達事項 (1) 建築計画 共通	基本設計意図伝達事項に記載の確認申請手順について、一般財団法人日本建築センターに相談を行った旨が記載されていますが、公募資料の内容で特記なき事項については、すべて確認機関と合意済みの内容と考えて宜しいでしょうか。 確認機関と未確定な事項があるのであれば、ご教示ください。	既存庁舎の構造適及を生じさせないための手順について打合わせを行っております。別棟毎での申請を行い、各棟を一棟としていく時期についての手順を確認しておりますが、あくまで事前協議であるため、延焼への対応や取合い部の詳細な対応については、実施設計の内容をもった再協議・確認が必要です。
2	計画概要等	3. 設計概要 (1) 建築計画 共通	袖ヶ浦市災害ハザードマップを確認すると、津波の到来は想定されておらず、洪水も0.5m未満の浸水想定であることから、基本設計説明書に記載以外の防潮対策、洪水対策は不要と考えてよろしいでしょうか。	基本設計作成以降の平成30年11月13日に千葉県により津波浸水想定及び高潮浸水想定区域が公表されております。基本設計内容に大きく影響を及ぼす浸水想定には至っていないと判断しておりますが、実施設計の際には再度確認のうえ検討ください。
3	計画概要等	3. 設計概要 (1) 建築計画 建替1期庁舎	設計概要では建替1期庁舎の議場の可動式家具及び固定式家具、改修既存棟の書庫の移動式書架、各階窓口のカウンター家具の記載がありますが、それ以外の家具（キャビネット、机、イスなど）は什器と考え別途工事と認識してよろしいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
4	計画概要等	3. 設計概要 (1) 建築計画 建築計画	関係法令一覧には緑化条例関係の記載がありませんが、袖ヶ浦市は緑化条例などの提出は必要でしょうか。	市内部関係課協議にて対応します。
5	計画概要等	3. 設計概要 (1) 建築計画 建築計画	基本設計時の法規チェック図、防火区画図はありますでしょうか。	既に提供済の資料のみです。 防火区画について、図面上の防火設備による面積区画の他は、水平区画を前提としております。但し、建替2期庁舎は、規模から内装制限による1・2階一体での面積区画を想定しております。
6	計画概要等	3. 設計概要 (1) 建築計画 建築計画	基本設計時のサイン図はありますでしょうか。 ない場合、場所、仕様などの概要書はありますでしょうか。	既に提供している資料のみです。1・2階の窓口部についても市民サービスの向上を視野に実施設計にて検討ください。
7	計画概要等	3. 設計概要 (1) 建築計画 建築計画	OAフロアの仕様をご教示ください。 OAフロアの耐荷重は、3000Nで宜しいでしょうか。	置敷式溝構法 耐荷重性能(一社)公共建築協会3000N評価品 軽量コンクリート製同等品とします。
8	計画概要等	3. 設計概要 (1) 建築計画 建築計画	諸室のNC値設定はありますでしょうか。 無い場合、議場のNC値は30で宜しいでしょうか。 また、他の諸室につきましては、事務所程度のNC値を設定してよろしいでしょうか。	機械設備計画説明書P. 24を参照ください。
9	計画概要等	3. 設計概要 (3) 電気設備計画 セキュリティ計画	入退室管理装置の設置場所は、既存庁舎と建替2期庁舎の間とし、夜間休日通用口は不要として宜しいでしょうか。	既存庁舎と建替2期庁舎の間、既存庁舎の職員出入口、建替1期庁舎の職員出入口、建替2期庁舎の職員出入口（夜間通用口）、会計室、建替1期庁舎のサーバー室等を想定しています。
10	計画概要等	3. 設計概要 (1) 建築計画 昇降機設備	ELVは全て乗用とし人荷用は不要として宜しいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。

質疑回答書
(その他本プロポーザルに係る質疑)

資料名：基本設計説明書

質疑No.	工種	区分	質疑事項	回答
11	計画概要等	3. 設計概要 (1) 建築計画 昇降機設備	かご内に監視カメラは不要として宜しいでしょうか。	休日開放や階不停止制御を行うため設置予定です。詳細については、実施設計にて検討ください。
12	計画概要等	3. 設計概要 (1) 建築計画 昇降機設備	かご内に階不停止制御用のカードリーダーは不要として宜しいでしょうか。	No. 11 質疑回答に準じます。
13	計画概要等	3. 設計概要 (1) 建築計画 昇降機設備	かご内に空調機は不要として宜しいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
14	計画概要等	3. 設計概要 (1) 建築計画 昇降機設備	電力回生無しとして宜しいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
15	電気設備	1. 基本方針 4) 設備概要 電気設備計画 (P3) 2. 設計概要 (7) 発電設備 (P5)	6. 自家発電設備の燃料が「灯油」とありますが、(7) 発電設備1. 自家発電に「軽油」と記載されているため、軽油として宜しいでしょうか。	燃料は「軽油」となります。本回答をもって訂正いたします。
16	電気設備	(4) 雷保護設備	「建築基準法に基づき雷保護設備を計画します。」とありますが、仕様が示されていない為、新JISレベルIVとして計画して宜しいでしょうか。	レベルⅢを想定しておりますが、詳細については実施設計にて検討ください。
17	電気設備	(5) 受変電設備	受電方式は2回線受電方式ですが、電力引込位置は同一場所として宜しいでしょうか。	電気設備計画説明書P8、官庁施設総合耐震計画基準を参考とし、詳細については実施設計にて検討ください。
18	電気設備	(6) 静止形電源設備	「瞬停対策としてサーバー用の無停電電源装置を計画します。」とありますが、この無停電電源装置は既存庁舎3階サーバー室と建替1期庁舎3階サーバー室のサーバー用と考えて宜しいでしょうか。	既存庁舎3階サーバーは含みません。
19	電気設備	(7) 発電設備 1. 自家発電	「災害時の商用電源途絶時には、～災害対策活動に支障がないよう～計画とします。」とありますが、既存庁舎3階災害対策室以外の部屋（執務室、共用部等）に、電源供給が必要な場所や設備があればご教示ください。	電気設備計画説明書P8、官庁施設総合耐震計画基準を参考とし、詳細については実施設計にて検討ください。
20	電気設備	(8) 構内情報通信網等設備	「各階EPS内に～19インチラックの設置」とありますが、19インチラック設置場所は、建替1期庁舎と既存庁舎の各階1カ所のEPSと考えて宜しいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。

質 疑 回 答 書

(その他本プロポーザルに係る質疑)

資料名：基本設計説明書

質疑No.	工種	区分	質疑事項	回答
21	電気設備	(8) 構内情報通信網等設備	「建替1期庁舎から保健センター・附属棟までの建屋間光ケーブル幹線の敷設」とありますが、保健センター内の工事内容が不明です。詳細をご教示ください。	保健センター内の情報通信設備工事は、無線LAN(別途)を計画しております。
22	電気設備	(9) 構内交換設備 1. 構内交換	現場調査時に「交換機」は既存を利用すると伺いましたが宜しいでしょうか。	交換機は「新規」となります。本回答をもって訂正いたします。
23	電気設備	(9) 構内交換設備 2. 防災無線等	防災無線・環境測定装置等の既存設置場所、及び移設場所をご教示ください。	防災無線・環境測定装置の移設は別途工事となります。なお、移設場所については、防災無線については既設庁舎4階から建替1期庁舎3階へ、環境測定装置については既設庁舎2階から既設庁舎塔屋大気汚染監視室となります。
24	電気設備	(12) 誘導支援設備 1. インターホン	夜間通用口は建替2期庁舎の1カ所で宜しいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
25	電気設備	(12) 誘導支援設備 1. インターホン	インターホンはカメラ付きとして宜しいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
26	電気設備	(13) テレビ共同受信設備	アンテナ設置場所は既存庁舎屋上で宜しいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
27	電気設備	(14) 監視カメラ設備	録画保存期間をご教示ください。	1カ月程度保存を想定してます。詳細については実施設計にて検討ください。
28	電気設備	(14) 監視カメラ設備	監視対象は庁舎利用者の動線とし、顔の特定は不要として宜しいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
29	電気設備	(15) 入退室管理設備	入退室管理装置の設置場所は、既存庁舎と建替2期庁舎の間、及びサーバー室とし、職員専用出入口には不要として宜しいでしょうか。	No. 9質疑回答に準じます。
30	電気設備	(17) 構内配電線路	駐車場に駐車管制設備は不要として宜しいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。

質 疑 回 答 書

(その他本プロポーザルに係る質疑)

資料名：基本設計説明書

質疑No.	工種	区分	質疑事項	回答
31	電気設備	14. 入退室管理設備検討(P31)	カードリーダーと生体認証の2システムがありますが、各システムを設置する場所をご教示ください。	基本的にはカードリーダーシステムを想定してありますが、サーバー室等の重要機密情報を所管する部署に関しては生体認証システムを想定しています。システムの詳細については実施設計にて検討ください。設置する場所については、No. 9質疑回答に準じます。
32	機械設備	1. 基本方針 (4) 設計基準および与(予)条件 給水設備	P. 3の原単位をもとに1日給水量を算定すると、(職員470人+外来者47人) × 80L/人日 = 41.36m ³ となります。 P. 9の図6-3-1で算定されている上水23.2m ³ と雑用水30.3m ³ の合計値が53.5m ³ で、原単位による計算と異なりますが、いずれを優先すればよろしいでしょうか。	適宜想定の上、建替2期庁舎カフェ、保健センター、散水分、CGS等の冷却塔を見込み実施設計にて検討してください。
33	機械設備	3. 官庁施設の総合耐震計画基準 (3) 被災時の対応 給水設備	P. 8(3)被災時の対応3) 水量・水質・水圧の確保 に、「飲料用水と雑用水の2系統給水による水源のバックアップ」とあります。クロスコネクション対策や水質対策を講じたうえで上水から雑用水への供給をおこなうなど、相互のバックアップを考慮する必要はありますでしょうか。	上水への相互バックアップは不要です。詳細は実施設計にて検討ください。
34	機械設備	3. 官庁施設の総合耐震計画基準 (3) 被災時の対応 給水設備	P. 9の図中、既存庁舎屋上に設置されている雑用水槽8m ³ は呼称ではなく有効水量と考えてよろしいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
35	機械設備	5. 給排水衛生設備 (2) 屋内給水設備 給水設備	P. 15(2)屋内給水設備4) 概要 に、「災害時給水機能確保として7日分の給水を確保する」とあります。この水量は、図6-3-1給水水量の確保 に記載がある災害時第三配備の場合の貯水量(上水20.3m ³ 、雑用水124.3m ³)と考へ、雑用水については、そのうち85.0m ³ の高置水槽を建替1期庁舎屋上に設置する計画でしょうか。 異なる場合、災害時の上水・雑用水原単位についてご教示いただけませんかでしょうか。	P9の図6-3-1給水水量の確保に示す考え方です。前提は6-3(2)の与条件によります。原単位については官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説によります。詳細については、実施設計にて検討ください。
36	機械設備	5. 給排水衛生設備 (2) 屋内給水設備 給水設備 計量計画	P. 15(25)屋内給水設備 1) 計画 に、「テナント部分や棟ごとに使用料を把握します」とあります。「基本設計説明書計画概要等」P. 19には「部門ごとに水・電気の計量を行うこと」とありますが、水の計量は、棟ごとおよびテナント部分に私設量水器を設ける計画でよろしいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
37	機械設備	5. 給排水衛生設備 (2) 屋内給水設備 トレンチ	P. 15(3) 建替 に「付属棟からトレンチで建替1期庁舎に接続し」とありますが、トレンチの計画位置とサイズ(メンテナンスの考え方として、人が入れるサイズにする必要があるか)についてご教示いただけませんかでしょうか。	基本設計図A-27を参照下さい。機器類がトレンチ内にあれば保守が必要となりますが、配管のみの通過であれば人が入るサイズは必要ありません。実施設計において検討いただき、建築計画に反映してください。
38	機械設備	5. 給排水衛生設備 (2) 屋内給水設備 給水設備	P. 16の図6-5-2-1給排水フロー図によれば、保健センターへも附属棟上水槽より上水を供給する計画です。保健センターの1日給水量およびポンプ選定に必要な情報をご提供いただけませんかでしょうか。また、貯水量算定にあたり7日分の貯留は考慮しないと考へてよろしいでしょうか。	保健センターの面積は1168m ² です。既設給水ポンプは150Lit/minです。7日分の貯留は不要です。
39	機械設備	5. 給排水衛生設備 (3) 屋内排水通気設備 排水設備	P. 17、災害時排水確保として、「汚水と雑排水は、汚水槽に貯留してポンプアップ」とありますが、設置場所についての基本計画があればご教示ください。	既設庁舎と建替1期庁舎の間の位置を想定しています。詳細については実施設計にて検討ください。
40	機械設備	5. 給排水衛生設備 (3) 屋内排水通気設備 排水設備	P. 17(3)建替 に「既存庁舎の地下1階にある更衣室等からの排水を、汚水槽・雑排水槽・湧水槽は地下1階に設置します」とあります。基本設計時のピット計画をご教示いただけませんかでしょうか。(P. 32以降の図面でピット計画を見つけることができませんでした)	基本設計図A-11を参照ください。詳細については、実施設計にて検討ください。

質 疑 回 答 書

(その他本プロポーザルに係る質疑)

資料名：基本設計説明書

質疑No.	工種	区分	質疑事項	回答
41	機械設備	5. 給排水衛生設備 (5) 消火設備 消火設備	P. 20表6-5-5-1では附属棟、保健センター、防災備蓄倉庫を含めて(16)項イのようですが、「建築概要説明書」P. 9に、庁舎は(15)項、附属棟は(16)項ロとあります。 附属棟、保健センター、防災備蓄倉庫は消防法令上の別棟と考えて、庁舎は(16)項イ、附属棟は(16)項ロと考えてよろしいでしょうか。 P. 42消火システム図にあるように、附属棟と庁舎で、消火ポンプを兼用する計画でよろしいでしょうか。	基本設計では、庁舎部分の建替1期の議場が集会場(1項)となるため、全体として(16)項イとなります。附属棟、保健センター、防災備蓄倉庫は別棟扱いの構造となっていますが、実施設計にて検討ください。
42	機械設備	6. 空気調和設備 (1) 空気調和設備 空気調和	P. 28の3) 考察内で、CGS排熱は運転時間が定時である窓口エリアの空調へ利用する計画ですが、定時は平日8:00~18:00と考えてよろしいでしょうか。また、CGSの運転時間も同じと考えてよろしいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
43	機械設備	7. 撤去切り回し設備・ 外構設備	P. 32の5) 既存庁舎設備撤去とあります。一期庁舎建築に伴う盛替え時はエントランス横のOAコンクリートダクトは撤去が必要です。盛替えOAダクト接続位置について基本計画がございましたらご教示いただけませんかでしょうか。(仮設計画説明書等においてもOAダクトの切り回しに関する記述を見つけることができませんでした)	地下ドライエリアからの経路を想定しておりますが、詳細については実施設計にて検討ください。
44	機械設備	7. 撤去切り回し設備・ 外構設備 空気調和	P. 32の5) 既存庁舎設備撤去とあります。一期庁舎建築に伴う盛替え時にOAダクトの仮設が必要です、既存建物地下に設置されている外調機へ接続されているOAダクトの風量及びダクトサイズをご教示ください。	風量及びダクトサイズは既設外調機へのOAダクト700×400より想定してください。詳細については実施設計にて検討ください。
45	機械設備	7. 撤去切り回し設備・ 外構設備 空気調和	P. 32の5) 既存庁舎設備撤去とあります。一期庁舎建築に伴う盛替え時は1400×600程度の大開口を既存建物に開けても差し支えないでしょうか。 (「③既存庁舎図面(昭和53年)空調設備【参考】」空調設備図面番号407のダクトサイズを参考にしました)	ドライエリアの外壁面サッシを利用するなど検討ください。
46	外構	(1) 外構配置図 外構計画	外構計画で門扉、ゲート、懸垂幕装置、フラッグポールなどの設備は必要でしょうか。	基本的に既存施設の設置は実施設計にて検討ください。門扉、ゲートの設置予定はありません。
47	外構	(1) 外構配置図 外構計画	重車両用舗装範囲をご教示いただけますでしょうか。また、範囲については消防協議済と認識してよろしいでしょうか。	建物外周車路及び大型バス通行ルート为重車両用舗装範囲とします。消防との協議は実施設計において行うものとなります。
48	外構	(1) 外構配置図 外構計画	外構計画で既存樹木リスト、既存工作物リストはありますでしょうか。	既存樹木・工作物等のリストを【添付資料3】にて提示します。なお、移設場所については実施設計時の協議によります。
49	外構	(1) 外構配置図 外構計画	保存すべき既存樹木はありますでしょうか。	既存樹木・工作物等のリストを【添付資料3】にて提示します。なお、移設場所については実施設計時の協議によります。
50	仮設	1. 工事手順 (1) 整備手順 その他	各段階ごとに予定されている引っ越し期間(建物引き渡しから次工事着手まで)をご教授ください。	引っ越しは週末閉庁日を想定しており、引き渡しから次工事着手まで約3週間を想定しています。

質 疑 回 答 書

(その他本プロポーザルに係る質疑)

資料名：基本設計説明書

質疑No.	工種	区分	質疑事項	回答
51	仮設	1. 工事手順 (1) 整備手順 その他	建替1期庁舎完成後の既存旧庁舎・議会棟・保健センターの改修工事はウィークデーの昼間工事としてよいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
52	仮設	1. 工事手順 (1) 整備手順 その他	工事の手順は受領資料（基本設計 仮設計画説明書）の整備手順確認申請手順を踏襲し、段階ごとの申請・引越し等の期間は工事を行えないものと考えてよいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。引越し等の期間は短縮するよう配慮いたします。
53	仮設	1. 工事手順 (1) 整備手順 その他	既存旧庁舎・議会棟・保険センターの改修は受領資料（〇建替1期庁舎完成後の引越しレイアウト図）のプランを正とし、執務に問題のない程度に既存利用するものとしてよいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
54	仮設	1. 工事手順 (2) 確認申請手順 仮設計画	第2段階の既存庁舎（新）の仮使用、外壁仕様で塞ぐ位置について詳細な情報、確認申請についての考え方をご教示いただけますでしょうか。	工事エリア内となる既存庁舎（新）を居室として使用する場合は仮使用となります。位置については、実施設計にて再度協議・検討ください。仕様については、既存旧庁舎解体後、建替2期庁舎完成時までには外壁となるため外壁仕様としております。
55	仮設	1. 工事手順 (2) 確認申請手順 仮設計画	第2段階で設置する避難階段は2方向避難のために必要であると思われませんが、具体的にどの段階での2方向避難での使用を想定しておられますでしょうか。	既存庁舎（旧）中央の階段に代わる階段として想定しています。第3段階で必要となります。
56	仮設	1. 工事手順 (2) 確認申請手順 仮設計画	第3段階の既存庁舎（新）は既存庁舎（旧）の解体が完了するまでは仮使用申請をすとの記載がありますが、既存庁舎（新）の第2段階での確認申請は既存庁舎（旧）の解体後の姿で申請しているという認識でよろしいでしょうか。	「解体予定」として既存庁舎（旧）を表現するか否かは審査機関との協議となります。
57	仮設	1. 工事手順 (2) 確認申請手順 仮設計画	第2段階で仮使用となる既存庁舎（新）の執務室は第3段階の既存庁舎（旧）撤去後は外壁ラインの外側となり、屋外空間となってしまいますが、第4段階の二期庁舎建設、接続まで仮囲いなどで塞ぐ処置を施す、という認識でよろしいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
58	計画概要等	3. 設計概要 (1) 建築計画 ②既存庁舎	吹き抜け廻りの手摺壁・フラーボックスは撤去し、防火ガラスを新設とありますが、防火区画シャッターは撤去で宜しいですか	貴社ご認識のとおりです。防火ガラスが防火シャッターに替わる防火区画となります。
59	計画概要等	3. 設計概要 (5) 外構計画	自転車置き場用のサイクルポートを設置とありますが市民用8台分、職員用8台分の2ヶ所で宜しいですか	貴社ご認識のとおりです。
60	計画概要等	4. 基本設計意図伝達事項 (2) 構造計画 ③建替2期庁舎	妻面に、建物から突出した壁がデザインされているとありますが、立面を見てもどういうデザインか分かりません、ご指示ください	基本設計図A-13, 14図、ZX0-1間、ZX3-X0間、ZY0通り、ZY9通りの壁を指しています。

質 疑 回 答 書
(その他本プロポーザルに係る質疑)

資料名：基本設計説明書

質疑No.	工種	区分	質疑事項	回答
61	計画概要等	4. 基本設計意図伝達事項 (5)外構計画 ④緑地計画	既存の樹木について残置、移植等を協議の上決定するとありますが、見積するために残置、移植等をご指示ください	既存樹木・工作物等のリストを【添付資料3】にて提示します。なお、移設場所については実施設計時の協議によります。
62	計画概要等	4. 基本設計意図伝達事項 (5)外構計画 ⑤外構施設計画	既存の工作物について残置、移設等を協議の上決定するとありますが、見積するために残置、移設等をご指示ください	既存樹木・工作物等のリストを【添付資料3】にて提示します。なお、移設場所については実施設計時の協議によります。
63	計画概要等	4. 基本設計意図伝達事項 (2)構造計画 全体	基本設計説明書4(1)①記載の日本建築センター等との行政協議記録及び他の行政協議記録を開示して頂けますか。	提供可能です。
64	計画概要等	4. 基本設計意図伝達事項 (1)建築計画 アスベスト	アスベストに関しては、頂いております分析表のみ工事範囲で宜しいでしょうか。	竣工年度により含有が想定される建材についても含まれます。(Pタイル、ボード、煙突、設備パッキン類)その他については、調査結果により協議とします。
65	計画概要等	4. 基本設計意図伝達事項 (1)建築計画 アスベスト	アスベストの採取・分析に関しましては、何検体を見込めば宜しいでしょうか。	アスベスト含有建材については、No.66質疑回答によりますので、調査検体数については貴社により判断ください。
66	電気設備	1. 基本方針	【1. 基本方針 2)設計方針 長寿命、環境負荷低減への配慮】に記載のあります耐久性について、屋外に設置する盤類・照明器具は耐塩仕様(屋内は一般仕様)と考えて宜しいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
67	電気設備	1. 基本方針	【1. 基本方針 4)設備概要 電気設備計画】について、接地設備の方式、考え方をご教示願います。	各基準及び規定に準ずるものとし、詳細については実施設計にて検討ください。
68	電気設備	1. 基本方針	【1. 4)設備概要 電気設備計画】太陽光発電設備において、供給エリアは建替2期庁舎の1階部分を計画するとありますが、受変電設備と系統連携は行わないものと考えてよいでしょうか。その場合、蓄電設備の容量、及び供給時間についてご教示願います。	系統連携は行うものとし、蓄電設備の容量及び供給時間については実施設計にて検討ください。
69	電気設備	1. 基本方針	【1. 基本方針 4)設備概要 電気設備計画】について、呼出し用の番号発券システムは電気設備項目にはありませんが、別紙30ページにはシステム検討図が添付されています。別途工事と考えて宜しいでしょうか。本工事とした場合、各機器仕様、及び台数をご教示願います。	本工事に含むものとし、設置場所は既存庁舎1階と建替1期庁舎の1階を想定しております。詳細については実施設計にて検討ください。
70	電気設備	1. 基本方針	【1. 基本方針 4)設備概要 電気設備計画】について、市長等の在席表示システムが既存庁舎各階にありますが、電気設備計画説明書には記載がありません。別途工事と考えて宜しいでしょうか。本工事とした場合、各機器仕様、及び台数をご教示願います。	本工事に含むものとし、既存庁舎及び建替1期庁舎の各階配置課より確認可能な配置を想定しております。詳細については実施設計にて検討ください。

質 疑 回 答 書

(その他本プロポーザルに係る質疑)

資料名：基本設計説明書

質疑No.	工種	区分	質疑事項	回答
71	電気設備	2. 設計概要 (1) 電灯設備	【2. 設計概要 (1) 電灯設備】に記載のあります「エネルギー管理のための各種別の電力量の計量」について、計量が必要な種別、及びエリアの考え方をご教示願います。	全ての分電盤・動力盤毎の電力量を基本とし、個別負荷については実施設計にて検討ください。
72	電気設備	2. 設計概要 (1) 電灯設備	【2. 設計概要 (1) 電灯設備】に記載のあります「分電盤の避雷器設置」について、屋外設置の盤のみと考えて宜しいでしょうか。また、動力盤も同様と考えて宜しいでしょうか。	屋内を含む全ての分電盤及び動力盤へ設置とします。
73	電気設備	2. 設計概要 (9) 構内交換設備	【2. 設計概要 (9) 構内交換設備】に記載のあります「防災無線・環境測定装置等の移設」について、各種機器類の移設、配線結線、調整も含め別途工事と考えて宜しいでしょうか。本工事の場合、既設専門業者をご教示下さい。	貴社ご認識のとおりです。 なお、電源の取り合いや通信線の仮配管等について、詳細については実施設計にて検討ください。
74	電気設備	2. 設計概要 (11) 拡声設備	【2. 設計概要 (11) 拡声設備】について、自火報設備と同様、工事ステップ図を提示願います。	自火報設備のステップ図は参考ですので、自火報設備を参考に実施設計にて検討ください。
75	電気設備	2. 設計概要 (13) テレビ共同受信設備	【2. 設計概要 (13) テレビ共同受信設備】について、アンテナ等は4K・8K対応と考えて宜しいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
76	電気設備	2. 設計概要 (14) 監視カメラ設備	【2. 設計概要 (14) 監視カメラ設備】について、自火報設備と同様、工事ステップ図を提示願います。	No.74質疑回答に準じます。
77	電気設備	2. 設計概要 (15) 入退室管理設備	【2. 設計概要 (15) 入退室管理設備】について、自火報設備と同様、工事ステップ図を提示願います。	No.74質疑回答に準じます。
78	電気設備	2. 設計概要 (15) 入退室管理設備	【2. 設計概要 (15) 入退室管理設備】について、出入管理はカードリーダーと生体認証とありますが、生体認証が必要な室名を提示願います。	No.31質疑回答に準じます。
79	電気設備	2. 設計概要 (15) 入退室管理設備	【2. 設計概要 (15) 入退室管理設備】について、カードリーダーのテンキー付が必要な室名を提示願います。	No.9質疑回答に準じます。
80	電気設備	2. 設計概要 (16) 火災報知設備	【2. 設計概要 (16) 火災報知設備】自火報設備において、新設受信機を別棟である附属棟中央管理室に設置し副受信機を立替2期庁舎守衛室に設置する計画となっていますが、所轄消防と協議済と理解してよいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。

質 疑 回 答 書

(その他本プロポーザルに係る質疑)

資料名：基本設計説明書

質疑No.	工種	区分	質疑事項	回答
81	電気設備	2. 設計概要 (10) 映像・音響設備	P6 (10)映像・音響設備 既存新庁舎4階の第一委員会室と第二委員会室の間に設けられる傍聴室(会議室)にて委員会開催時には第一委員会室もしくは第二委員会室の様子を「傍聴」するための方法をご教授ください。 「電気設備 各室緒言表2 既存新庁舎 4階 会議室」の映像音響設備欄に「●」がありません。必要な場合仕様をご教授ください。	音声による傍聴とします。
82	仮設	1. 工事手順 (1) 整備手順	【1. 工事手順 (1) 整備手順】 附属棟・建替1期庁舎建設の④にて仮設幹線の敷設とありますが、作業時間帯についてご教示願います。	実施設計にて、施設の休祭日等を基準とし運用状況等を協議のうえでの決定とします。
83	仮設	1. 工事手順 (3) 強電配線工事手順	【1. 工事手順 (3) 強電配線工事手順】 附属棟新設のキュービクルからの幹線ルートにおいて、既存庁舎及び建替2期庁舎へは建替1期庁舎を経由する計画となっておりますが、天井内に布設する計画でしょうか。また、幹線本数が多いため配管トレンチなどを見込む必要はないでしょうか。	建屋地下ピット内を敷設するルートを想定しております。
84	建築	6. 各種計画 ・エレベーターの計画	【6. 各種計画 エレベーターの計画】 既存庁舎のエレベーターを2基を改修する計画となっておりますが検討するために既存図の発行をお願い致します。	【添付資料4】を参照ください。
85	機械設備	1. 基本方針 (4) 設計基準および与(予)条件 空調	【1. 基本方針 (4) 設計基準及び与条件2) 設計条件】 執務室、会議室の夏季の湿度条件が50%とありますが、湿度制御まで必要でしょうか。(湿度条件は成行きとする)	外調機を用いている部分には、吹き出す温度を除湿ポイントまで冷却してください。
86	機械設備	2. 設備概要 (1) 空気調和設備計画 空調	【2. 設備概要 (1) 空気調和設備計画】 建替1期庁舎の議場の空調機器仕様は空調機となっておりますが、4. 各室諸元表では空調区分がPACとなっております。空気調和設備計画を正とし、議場は空調機として宜しいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。建築計画や許容騒音値などを考慮の上、詳細については実施設計にて検討ください。
87	機械設備	2. 設備概要 (1) 空気調和設備計画 空調	【2. 設備概要 (1) 空気調和設備計画】 既存庁舎の空調仕様はGHPパッケージエアコンとありますが、小部屋の単独系統の機器についてはEHPパッケージエアコンとして宜しいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
88	機械設備	2. 設備概要 (1) 空気調和設備計画 空調	【2. 設備概要 (1) 空気調和設備計画】 建替2期庁舎の外気処理用の熱源表記がありませんが、1期庁舎同様に空冷ヒートポンプモジュールチラーで宜しいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
89	機械設備	2. 設備概要 (1) 空気調和設備計画 空調	【2. 設備概要 (1) 空気調和設備計画】 PACエアコン仕様については冷暖切替型として宜しいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
90	機械設備	3. 官庁施設の総合耐震計画基準 (3) 被災時の対応 衛生	【3. 官庁施設の総合耐震計画基準】 各水槽の有効容量について 上水受水槽：21m ³ 雑用水受水槽：15m ³ 雑用水高架水槽：85m ³ (1期庁舎) 雑用水高架水槽：2.1m ³ (既存庁舎) で宜しいでしょうか。	詳細については実施設計にて検討ください。

質 疑 回 答 書

(その他本プロポーザルに係る質疑)

資料名：基本設計説明書

質疑No.	工種	区分	質疑事項	回答
91	機械設備	4. 各室諸元表 空調	【4. 各室諸元表】空調種別のうちCH, C, Vの種別凡例についてご教示願います	凡例種別はCH:冷暖房 V:換気 C:冷房専用です。
92	機械設備	4. 各室諸元表 空調	【4. 各室諸元表】空調換気種別のうち「外気処理：個別、換気種別：1種」については空調換気換気扇設置、「外気処理：個別、換気種別：AC」については外気処理PAC設置、「外気処理：単独、換気種別：3種」については外気ダクト直接接続の考え方で宜しいでしょうか。	凡例種別の外気処理 個別：室として個別に制御ができれば良い。 単独：室が単独運転し設置すること。 とし、実施設計において検討ください。
93	機械設備	4. 各室諸元表 空調	【4. 各室諸元表】1期庁舎4階会議室、議会図書室の空調区分がPACとなっていますが、空調エリア図のプロット図にはAHUが2台記載されています。空調種別はACUとの考え方で宜しいでしょうか。	適宜想定の上、実施設計にて検討ください。
94	機械設備	4. 各室諸元表 空調	【4. 各室諸元表】既存庁舎1階において、「熱源区分：単独、空調区分：ACU」はCGS+ジェネリンクによる単独熱源及び単独空調機による空調、「熱源区分：中央、空調区分：ACU」については3～7階の外気処理用GHPチラーと同熱源及び単独空調機による空調との考え方で宜しいでしょうか。	適宜想定の上、実施設計にて検討ください。
95	機械設備	4. 各室諸元表 空調	【4. 各室諸元表】既存庁舎3階会議室四、会議室五の空調区分がPACとなっていますが、空調エリア図のプロット図にはAHUが2台記載されています。空調種別はACUとの考え方で宜しいでしょうか。	適宜想定の上、実施設計にて検討ください。
96	機械設備	4. 各室諸元表 空調	【4. 各室諸元表】1期庁舎3階、既存庁舎3階サーバー室の空調機は、予備機を1台設置する考え方（N+1）で宜しいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
97	機械設備	4. 各室諸元表 空調	【4. 各室諸元表】既存庁舎4階第1委員会室、第2委員会室の空調区分がPACとなっていますが、空調エリア図のプロット図にはAHUが2台記載されています。空調種別はACUとの考え方で宜しいでしょうか。	適宜想定の上、実施設計にて検討ください。
98	機械設備	4. 各室諸元表 空調	【4. 各室諸元表】2期庁舎1階カフェ厨房エリアには空調設備は有りませんが、HACCPを考慮した場合、空調対応が必要となります。どちらを優先すれば宜しいでしょうか。	厨房エリアにも空調設備を見込んでください。
99	機械設備	4. 各室諸元表 空調	【4. 各室諸元表】2期庁舎2階市民協働会議室の空調区分がPACとなっていますが、空調エリア図のプロット図にはAHUが3台記載されています。空調種別はACUとの考え方で宜しいでしょうか。	適宜想定の上、実施設計にて検討ください。
100	機械設備	5. 給排水衛生設備 (4) 給湯設備 衛生	【5. 給排水衛生設備 (4) 給湯計画】各棟各階トイレについて、洗面器用の給湯設備は不要で宜しいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。

質 疑 回 答 書

(その他本プロポーザルに係る質疑)

資料名：基本設計説明書

質疑No.	工種	区分	質疑事項	回答
101	機械設備	6. 空気調和設備 (1) 空気調和設備 空調	【6. 空気調和設備 (1) 空気調和設備 表6-6-設計室内負荷条件】3階サーバー室の許容騒音値がNC40となっておりますが、現実的ではないため騒音基準はなしとしても宜しいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。適宜想定の上、実施設計にて検討ください。
102	機械設備	6. 空気調和設備 (1) 空気調和設備 空調	【6. 空気調和設備 (1) 空気調和設備 1-3空調ダクト設備】一部の隠蔽型エアコンとありますが、PACエアコン仕様について、執務ゾーンペリメーター系統：天井カセット型、インテリア系統：天井カセット型、会議室ゾーンは許容騒音を考慮し、インテリア系統、ペリメーター系統共に天井隠蔽型との考え方で宜しいでしょうか。	適宜想定の上、実施設計にて検討ください。
103	機械設備	6. 空気調和設備 (1) 空気調和設備 空調	【6. 空気調和設備 (1) 空気調和設備 1-4空調配管設備】配管方式の冷温水配管については、冷温水の2管方式で宜しいでしょうか。	適宜想定の上、実施設計にて検討ください。
104	計画概要等	4. 基本設計意図伝達事項 (1) 建築計画	行政打合せ記録（県・市・消防・確認検査機関・耐震判定機関等）がありましたらご提示下さい。	提供可能です。
105	その他		各課の職員数について設定があればお教え下さい。	機械設備計画説明書P10、各室諸元表をご確認ください。
106	その他		今後、JR東日本との協議が発生した際の指摘や指導等への対応は別途とさせていただきますが、宜しいでしょうか。	JR東日本との軌道近接工事協議については、実施設計において行う予定であり、協議に必要な資料作成は実施設計に含むものとします。なお、協議により工事施工時の軌道安全対策措置等が必要となった場合には、別途協議といたします。
107	外構	(1) 外構配置図	既存建物内外において、保存や移設が必要となる樹木やモニュメント等がありましたら、ご提示願います。	No.61, 62質疑回答に準じます。
108	電気設備		地下電気室変圧器PCBの確認、及び保管については、別途との考えで宜しいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
109	計画概要等	4. 基本設計意図伝達事項 (3) 電気設備計画	防災無線・電話交換機・環境測定装置の移設調整は別途工事との解釈で宜しいでしょうか。本工事の旨ご指示頂く場合、施工業者をご紹介下さい。また、電源他関連工事についてご教示ください。	防災無線・環境測定装置については、別途工事となります。電話交換機については本工事にて新設となります。
110	計画概要等	4. 基本設計意図伝達事項 (3) 電気設備計画	既存サーバーについては、配線のみ本工事で、機器等の移設は別途工事との解釈で宜しいでしょうか。本工事の旨ご指示頂く場合、施工業者をご紹介下さい。	貴社ご認識のとおりです。

質 疑 回 答 書

(その他本プロポーザルに係る質疑)

資料名：基本設計説明書

質疑No.	工種	区分	質疑事項	回答
111	電気設備	7. 受変電設備検討	受変電設備で、概要と図面に不整合が見受けられますが、図面を正として宜しいでしょうか。	概要をもとにした図面は参考となります。適宜想定の上、実施設計にて検討ください。
112	仮設	1. 工事手順 (3) 強電配線工事手順	外構切回し工事は、図面記載部分のみのお見込みでよろしいでしょうか。	図面記載部分は参考とし、調査の上、支障がある場合には切り回し工事を行うものとしてください。
113	機械設備	7. 撤去切り回し設備・ 外構設備 給排水衛生	④建替順序の給水編で□2の既存受水槽から付属棟への給水配管ルートが記載されていません。詳細をご指示願います。	機械設備計画説明書P5、既設インフラ基盤配置図により、適宜想定の上、実施設計にて検討ください。
114	機械設備	5. 給排水衛生設備 給排水衛生	現地調査の結果、屋上の雑用水槽は2～3年前に更新したので既存再利用が可能とのことでした。既存再利用にてお見込みしてよろしいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
115	機械設備	5. 給排水衛生設備 給排水衛生	各種系統図がありません。各種系統図をいただけないでしょうか。(給水・排水・ガス・消火・雨水利用・さく井設備)	基本設計においてはございません。機械設備計画説明書、P37-43のフロー図により適宜想定の上、実施設計にて検討ください。
116	機械設備	5. 給排水衛生設備 給排水衛生	各種機器・衛生器具表がありません。機器表及び衛生器具表をいただけないでしょうか。	基本設計においてはございません。適宜想定の上、実施設計にて検討ください。
117	機械設備	7. 撤去切り回し設備・ 外構設備 給排水衛生	外構切回し工事に消火管の切り回しについても記載がありますが、④建替順序図に記載がありません。どの様にお見込みすれば宜しいでしょうか。詳細をご指示願います。	適宜想定の上、実施設計にて見込んでください。附属棟が最初に出来てから建替1期庁舎が出来れば切り回し、既存庁舎と建替2期庁舎に接続されるだけですので、外構での切り回しはないと想定しております。
118	機械設備	6. 空気調和設備 空気調和	各種機器表がありません。機器表をいただけないでしょうか。	基本設計においてはございません。適宜想定の上、実施設計にて検討ください。
119	機械設備	6. 空気調和設備 空気調和	各種機器プロット図をいただけないでしょうか。	基本設計においてはございません。適宜想定の上、実施設計にて検討ください。
120	機械設備	6. 空気調和設備 空気調和	各種系統図がありません。各種系統図をいただけないでしょうか。(空調配管・空調ダクト・換気ダクト・CGS)	基本設計においてはございません。適宜想定の上、実施設計にて検討ください。

質 疑 回 答 書

(その他本プロポーザルに係る質疑)

資料名：基本設計説明書

質疑No.	工種	区分	質疑事項	回答
121	計画概要等	基本設計意図伝達事項	既存庁舎のアスベストに関して「事前調査材料以外でも、竣工年度により含有が明らかな建材は未調査であることを念頭に置いて計画のこと。また、疑わしき材料については、調査を行うこと」とありますが、既存図面と入札前の現地視察だけでは判断がつかない状況です。入札条件をそろえる意味でもアスベストを見込む範囲を仮設定でも良いので、ご指示いただけないでしょうか。	No.64質疑回答に準じます。
122	計画概要等	設計概要(1)建築計画	既存新庁舎の排煙、防火区画などが判る計画通知図書をお示しください。	市にて保存している確認申請図書については閲覧可能です。
123	計画概要等	設計概要(1)建築計画② 既存庁舎：大規模改修工事	「既存サッシについては、建具調整・金物交換及びシール打ち替えを行う。必要に応じて建具改修を行う。」とありますが、法的な不適合を含む図面検討が終わらない段階での一度だけの現地視察で判断するのは時間的に困難です。 具体的に交換が必要な建具や金物の箇所、あるいは交換ではなく塗装の塗り替え程度でよい建具等はどこになるのか、入札参加者の条件をそろえる意味でも、仮の設定でもよいのでご指示をいただけないでしょうか。階段手すりなど金物関係についても交換が必要な部分、塗装の塗り替えのみでよい部分についてもご指示をお願い致します。	建具調整、金物交換及びシール打替えについては、原則継続使用する全てのサッシとします。建具改修については、設備改修計画によるガラリの計画や、増築庁舎接続部等プランの変更に伴う建具型式の変更部、パネルの撤去部が対象となり、継続使用可能部は僅かです。既存立面図との比較の他、基本設計図 立面図を参照ください。 大規模改修についても、実施設計での協議検討事項となります。現時点としては、全てを対象としてお考えください。
124	計画概要等	基本設計意図伝達事項	基本設計説明書4-(1)-①共通事項で参照するよう示している日本建築センター相談議事録(2018/6/8、6/20、7/9)をご提供ください。	提供可能です。
125	計画概要等	基本設計意図伝達事項	基本設計説明書4-(1)-②既存庁舎で確認するよう求めている定期報告書をご提供ください。	提供可能です。
126	計画概要等	基本設計意図伝達事項	基本設計説明書4-(1)-②既存庁舎で床補強要否の検討を求めている1・3階の移動書架の重量・仕様をお示しください。	1階：トキムックEHK6430複式4連8台車D690同等品 3階：トキムックEHK6530複式5連11台車D690同等品 を見込んでください。
127	計画概要等	基本設計説明書 計画概要等 3. 計画概要	(3) 電気設備計画に各執務室等に時計を設置すると記載がありますが、電気設備計画説明書の電気設備項目及び諸元表に記載がありません。設置する部屋をご提示ください。また、電気時計であればシステム図をご提示ください。	各執務室等は別途備品により電波時計を計画しておりますが、電波の受信状況の検討を実施設計により検討してください。また、部分的に電気時計を併用するなど、実施設計にて検討ください。
128	電気設備	2. 設計概要 (9) 構内交換設備 1. 構内交換	建替1期庁舎3階に交換機を設置する計画と記載されていますが交換機及び電話機器は本工事でしょうか。本工事の場合は交換機の仕様と機器台数をご提示ください。	交換機は本工事とします。適宜想定の上、実施設計にて検討ください。
129	計画概要等	計画概要等 P. 17	「電気設備計画」に「防災無線、環境測定、地震計等・・・停止することのないよう」とありますが、機器は別途(既存)です。移設は本工事でしょうか。また、停止させない為には新規の機械をご用意頂く必要があるかと思っております。ご指示下さい。	別途工事とします。

質 疑 回 答 書

(その他本プロポーザルに係る質疑)

資料名：基本設計説明書

質疑No.	工種	区分	質疑事項	回答
130	電気設備	2. 設計概要 (10) 映像音響設備	映像・音響設備についてモニターサイズ、マイク等機器の仕様及び台数等が不明です。システム図をご提示ください。	適宜想定の上、実施設計にて検討ください。
131	電気設備	2. 設計概要 (15) 入退室管理設備	入退室管理設備について、電気設備計画説明書の31ページの入退室管理設備検討にカードリーダー方式と生体認証方式の2種類の記載がありますが、カードリーダー方式と考えて宜しいでしょうか。ご指示ください。	No.31質疑回答に準じます。
132	電気設備	2. 設計概要 (15) 入退室管理設備	入退室管理設備について、出入管理のカードリーダーを設置する部屋、場所をご提示ください。また、カードの必要枚数をご提示ください。	設置する場所については、No. 9質疑回答に準じます。 カードの枚数は、現在の職員数約670人を参考としてください。
133	電気設備	2. 設計概要 (16) 火災報知設備	受信機について、R型と記載されていますが、機械設備計画説明書に都市ガス設備及びガス漏れ感知器(電気工事)の記載があります。受信機はGR型と考えて宜しいでしょうか。ご指示ください。	貴社ご認識のとおりです。
134	電気設備	13. 窓口システム検討	電気設備計画説明書の30ページに受付案内設備の記載がありますが、1ページの電気設備項目及び3ページの電気設備計画に、項目がありません。別途工事と考えて宜しいでしょうか。本工事の場合は機器仕様及び台数等(システム図)をご提示ください。	No.69質疑回答に準じます。
135	計画概要等	計画概要等 P. 18	「既存庁舎」に「既存火報受信機を移設」とありますが、その間は機能が停止することを前提に見積を行います。停止させられない場合は、具体的に工事方法をご指示下さい。	貴社ご認識のとおりです。
136	計画概要等	計画概要等 P. 18	「建替1期庁舎」に「既存の幹線について十分に調査」とありますが、現在はできませんので、頂いた資料をもとに見積を行います。	適宜想定の上、実施設計にて検討ください。
137	計画概要等	計画概要等 P. 18	「建替1期庁舎」に「既存火報受信機の不具合箇所を是正」とありますが、定期検査を行われ機能していると想像しますので、是正は必要ないものとして見積を行います。	貴社ご認識のとおりです。
138		その他	既存電気設備機器(防災等)のメーカーを教えてください。	火災報知設備(能美防災)、非常放送設備(パナソニック) 受変電設備(川崎電気)
139		その他	工事区分が不明です。情報機器については別途工事の記載がありますが、情報機器以外で別途工事があれば、ご提示ください。	No.129質疑回答に準じます。

質 疑 回 答 書

(その他本プロポーザルに係る質疑)

資料名：基本設計説明書

質疑No.	工種	区分	質疑事項	回答
140	計画概要等	計画概要等 P. 6	「既存庁舎：大規模改修工事」に「機械設備ガラの 新設」とありますが、具体的な計画があるのしょう か。ご指示下さい。	基本設計図 立面図をご確認ください。
141	機械設備	機械設備計画説明書 P. 6	省エネルギーリスト「分煙」項目について、建屋内喫 煙室の設定、当庁舎としての喫煙方針がありました ら、ご教示ください。	庁舎内禁煙です。
142	機械設備	機械設備計画説明書 P. 8-9	図6-3-1給水水量の確保について、災害時の水量算出 結果の過程（各配備員の想定日数・人員数・1人当 たり水量）につき、ご教示ください。	No.35質疑回答に準じます。
143	計画概要等	計画概要等 P. 11	「機械設備計画」に「水槽容量は7日間貯留」とあり ますが、1人当りの量と、人数をご指示下さい。	No.35質疑回答に準じます。
144	計画概要等	計画概要等 P. 12	「建替2期庁舎」に「電気式の厨房機器」とありま すが、本工事として見る必要があるのでしょうか。何食 分の機器かもご指示下さい。	トル設置が不要となる規模の厨房の規模を想定し、 軽食の提供を行うための厨房機器を本工事としま す。
145	機械設備	機械設備計画説明書 P. 15、33など	本管給水圧によっては、給水引込管は50Aからサイ ズアップする可能性があります。現状は本説明書に 沿っての対応とさせていただきます	適宜想定の上、実施設計にて検討ください。
146	計画概要等	計画概要等 P. 19	「機械設備計画」に「既存設備や屋外配管、桝を十分 に調査」とありますが、現在はできませんので、頂い た資料をもとに見積を行います。	適宜想定の上、実施設計にて検討ください。
147	計画概要等	計画概要等 P. 19	「機械設備計画」に「部門ごとに水・電気の計量」と ありますが、部門数をご指示下さい。	No.36質疑回答に準じます。
148	計画概要等	計画概要等 P. 20	「既存庁舎」に「既設配管ルートを再利用」とありま すが、頂いた資料をもとに見積を行います。	適宜想定の上、実施設計にて検討ください。
149	建築	建築計画説明書 P. 28	「災害対策計画」に「受水槽は災害時7日間の対応」 とありますが、1人当りの量と、人数をご指示下 さい。	No.35質疑回答に準じます。

質 疑 回 答 書

(その他本プロポーザルに係る質疑)

資料名：基本設計説明書

質疑No.	工種	区分	質疑事項	回答
150	機械設備	機械設備計画説明書 P. 1	「機械設備項目」に「スプリンクラー消火の欄ガー」とありますが、不要と考えてよろしいでしょうか。ご指示下さい。	適宜想定の上、実施設計にて検討ください。
151	機械設備	機械設備計画説明書 P. 1	「機械設備項目」に「消火器設備（別途工事）」とありますが、別途工事と考えてよろしいでしょうか。ご指示下さい。	消火器本体については別途とします。設置位置については適宜想定の上、実施設計にて検討ください。
152	機械設備	機械設備計画説明書 P. 8	「被災時の対応」に「飲用ろ過ユニット（備品）」とありますが、別途工事と考えてよろしいでしょうか。ご指示下さい。	貴社ご認識のとおりです。
153	機械設備	機械設備計画説明書 P. 9	「被災時の対応」に「マンホールトイレを設け」とありますが、マンホールのみ本工事で、テント等は別途工事と考えてよろしいでしょうか。ご指示下さい。	貴社ご認識のとおりです。
154	機械設備	機械設備計画説明書 P. 9	「被災時の対応」に「図6-3-1」がありますが、図の通りの水量の確保と考えてよろしいでしょうか。ご指示下さい。	適宜想定の上、実施設計にて検討ください。
155	機械設備	機械設備計画説明書 P. 23	「さく井設備」がありますが、あらたに井戸を掘る工事が、本工事と考えてよろしいでしょうか。ご指示下さい。	貴社ご認識のとおりです。
156	機械設備	機械設備計画説明書 P. 34	「建替順序 排水」がありますが、厨房除害設備は不要と考えてよろしいでしょうか。ご指示下さい。	適宜想定の上、実施設計にて見込んでください。
157	機械設備	機械設備計画説明書 P. 38	既存庁舎2階執務ゾーンの外気処理区分は、B1階空調機からの系統となっています。現状は7階空調機からの系統であり、系統を変更した場合のダクト納まりが不明です。既存庁舎2階執務ゾーンは、7階からの空調機系統と考えてよろしいでしょうか。	貴社ご認識のとおりです。
158	外構	(1)外構配置図 外構計画	既存物（モニュメント、ポスターケース、ポスト、フラッグポール、タイムカプセル、公衆電話ボックス等）、既存樹木（記念樹等）に撤去、残置若しくは移設するものをお示しください。移設の場合は移設先も併せてお示しください。	No.61, 62質疑回答に準じます。

※区分欄の朱書きは、質問事項集計に伴う事務局による加筆・修正となります。

質 疑 回 答 書

(その他本プロポーザルに係る質疑)

資料名： 基本設計図

質疑No.	工種	区分	質疑事項	回答
1	建築	仕上げ表	内装・外装の、仕上げ材のグレードの分かる材料表をご提示いただけますでしょうか（タイルカーペット A、B、Cなど）。	吹付タイル及び内装薄塗材については、エスケー化研相当品のグレードを想定しています。床の大判タイルについては、国代耐火工業相当品のグレードを想定し、BよりもAを大判としています。研出カーPC板については、高橋カーテンウォール工業相当品のグレードを想定しています。タイルカーペットについては、対応している諸室によって、グレード分けをしています。Aは一般諸室、BはAよりもグレードの高い仕様とします。Cは議場としてのグレードの高い仕様とします。交流スペース、カフェスペースについては、フォルダ相当品とします。
2	建築	全体	建具キープラン、建具表をいただけますでしょうか。	基本設計においてはございません。
3	建築	立面図	M：アルミサッシのうち、防火設備となる範囲をご教示ください。	延焼の範囲が相当します。詳細については、確認審査機関との協議により確定します。実施設計にて検討ください。
4	建築	立面図	アルミカーテンウォール、アルミサッシ、その他アルミ材に記載の「カラー」とは、どの様な仕様でしょうか。	シルバーではないことを意図しています。特注色ではありません。
5	建築	付属棟	付属棟1階の運転手控室で引違窓が立面図有りですが、平面図の記載はありません。どちらが正でしょうか。	立面図を正とします。
6	建築	付属棟	地下埋設オイルタンクは、基本設計時ではどのような浸水対策を考慮されておりましたでしょうか。	電気設備計画説明書P23を参照ください。SF二重殻式タンクを想定しており、さらにタンクを躯体で覆う計画としております。
7	建築	付属棟	車庫棟の大型バス車庫脇棚の目的・仕様等をご教示いただけますでしょうか。	柱型によりデッドスペースを棚として利用することを想定しております。詳細については、実施設計にて検討ください。
8	建築	付属棟	付属棟屋上の機械置場：目的、耐荷重等をご教示いただけますでしょうか。	CGSとCGSで利用するための冷暖房装置(冷温水機+冷却塔)を想定してください。重量については、計画にあった重量を見込んでください。
9	建築	既存庁舎各階	階段室3にダムエーターがありますが、残置で宜しいですか	貴社ご認識のとおりです。
10	建築	既存庁舎3階	書庫3-1の外部に既存の階段が残置となっておりますが、撤去としても宜しいですか	階段下部(2階)を執務室としています。漏水対策を十分ご検討の上、計画願います。

質 疑 回 答 書

(その他本プロポーザルに係る質疑)

資料名： 基本設計図

質疑No.	工種	区分	質疑事項	回答
11	建築	既存議場	既存議場と既存受付の壁にモニュメントタイルがありますが撤去で宜しいですか	貴社ご認識のとおりです。
12	建築	既存庁舎： 大規模改修工事	1、3階の移動書架仕様（電動手動、想定 of 荷重条件など）をお示しください。	1階：トキムーブブラックEHK6430複式4連8台車D690同等品 3階：トキムーブブラックEHK6530複式5連11台車D690同等品 を見込んでください。
13	建築	既存庁舎： 大規模改修工事	3～7階EVホールEV扉・枠等の改修要否とその程度をお示しください。	2013年に改修工事を行っておりますが、2014年の法改正（新耐震基準）に伴い既存不適格になっております。既存EV乗場三方枠・扉については現行法規に準拠した製品ですので流用が可能ですが、その他については今回の改修工事の対象となります。
14	建築	既存庁舎： 大規模改修工事	防火戸・防火シャッターの既存不適格・不具合箇所を具体的にお示しください（例：連絡通路増設に伴う自然排煙口の読み替え要否、2階エントランスホール吹抜部の特定防火設備ガラスへの読み替えと既存シャッターの関係など）。	防火シャッターは既存不適格の為、全て改修対象となります。2階吹抜部のシャッターは撤去後、ガラスの特定防火設備へと改修します。
15	建築	既存庁舎： 大規模改修工事	1階エントランスホールの内装仕上とその範囲をお示しください。	既存の柱・壁タイルが撤去となるため、撤去後の改修と既存壁の改修を分けております。タイル撤去部の改修については、他のガラスクロス+EP塗よりもグレードの高い特殊塗装を想定しています。
16	建築	既存庁舎： 大規模改修工事	1階エントランスホール吹抜2階廻りに、「ガラス特定防火設備」にて吹き抜け廻りを塞ぐような仕様変更と読めますが、その場合のシャッターとの併用要否とその仕様及び範囲をご教授ください。	既存シャッターは既存不適格の為撤去となります。撤去後の防火区画及び空調効率の向上のため、ガラス特定防火設備に改修します。
17	建築	既存庁舎： 大規模改修工事	1階「待合ホール」「廊下1-4」「ELVホール1-3」にて、床仕上が大判磁器質タイルとタイルカーペットAが切り替わるように見受けられますが、その範囲をお示しください。	カウンター前の椅子を設置する範囲1m程度から執務スペース、待合ホールはタイルカーペットとします。カウンター間の椅子を設置する範囲以外は移動する通路として大判タイル、待合ホール2、その他廊下及びELVホールについても同様に大判タイルとします。
18	建築	既存庁舎： 大規模改修工事	既存庁舎の改修時における旧庁舎等への仮移転時の計画内容（間仕切りの変更有無等）をお示しください。	「仮設計画説明書」における建替1期庁舎完成後の引越しレイアウト図をご参照ください。
19	建築	建替庁舎1期	1階「待合ホール」「廊下1-4」「ELVホール1-3」にて、床仕上が大判磁器質タイルとタイルカーペットAが切り替わるように見受けられますが、その範囲をお示しください。	No.17質疑回答に準じます。待合ホール3はタイルカーペットとします。
20	建築	建替庁舎2期	屋根面の「高耐候材料」の想定仕様をお示しください。	太陽光発電設備を設置する計画の為、他の金属屋根面よりも塗装改修がし難くなることについての検討を、実施設計段階で行うことを意図しております。

質 疑 回 答 書
(その他本プロポーザルに係る質疑)

資料名： 基本設計図

質疑No.	工種	区分	質疑事項	回答
21	建築	共通	内部仕上表各室の天井高をお示しください。	基本設計図 断面図を参照ください。
22	建築	平面図 既存庁舎	PHの公害観測室の中にはどんな機器が設置されているのかご教示下さい。また、重量についてもご開示下さい。	現地視察のとおり、現在、衛生屋内装置、防災用交換機が設置されております。また、2階の環境測定室のサーバー、PC等を移設する予定です。機器の重量に関する資料はございません。
23	建築	断面図 仕様	A26図の断面図の議場と市民活動支援課の吹抜の天井に吊られているものが何かご教示下さい。	集成材による照明器具取付の為の意匠材となります。内観パースを参照下さい。
24	建築	仕上表 仕様	A04図の脱着式STパネルメラミン焼付塗装品とありますが、パーテーションまたはペリメーターのカウンターのことでしょうか。	既存新庁舎同様のペリメーター部が腰パネルを意図します。

※区分欄の朱書きは、質問事項集計に伴う事務局による加筆・修正となります。